

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（小野寺 重君） おはようございます。

開会前に申し上げますが、服装につきましては、適宜調整をお願いいたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより市民環境部門に係る令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係の部分の概要説明を求めます。

及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） おはようございます。

最初に、当部の生活環境課長が昨夜から発熱しておりまして、本日、課長補佐の対応となりますことをご了承いただければというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、市民環境部が所管いたします令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、市民環境部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

市民課では、消費生活相談員4名を配置し、市民の様々な相談に対応しているほか、近年多発している消費者トラブルを未然に防ぐため、市広報による情報提供、地元メディアを活用した啓発放送、そして出前講座による消費者教育に取り組みました。また、法律的・専門的な問題を解決するため、弁護士による無料法律相談を実施しています。

今後も、市民の暮らしに寄り添い、安心・安全なまちづくりを目指し、幅広い相談支援に積極的に取り組んでまいります。

また、窓口における転入、転出などの住民異動届出については、届出書の記入の煩わしさや待ち時間の長さが課題でしたが、本庁及び各総合支所に書かない住民異動届、いわゆるスマート窓口システムを導入し、待ち時間の短縮や各手続の効率化など市民の利便性向上を図りました。

次に、生活環境課では、ごみの減量化対策として、ごみ・リサイクル出前講座等を開催し、地域や団体に対してごみの排出量の減量を呼びかけてまいりました。

しかしながら、近年、家財整理などによる粗大ごみに加え、草木等についても相当量の持込みが見られることから、1人1日当たりのごみの排出量はなかなか削減できていない状況にあります。

また、資源物については、地域の集団回収による回収量が減り続けております。その要因として、近年、スーパーマーケットなどの店頭での資源回収が増えており、回収拠点多岐にわたっていることから全体量の把握が難しいこと、また、一時的要因として、コロナ禍により集団回収を行う地域団体が減少したことなどが考えられます。

今後も、リユース、リデュース、リサイクルの3Rを推進するとともに、ごみ排出量の削減を進めるため、正確なリサイクルの実態把握に努め、より一層の資源物分別の周知に取り組んでまいります。

市内の空き家については、現在も増加し続けておりますが、令和4年度の空き家バンクの売買等成約件数は過去最高の34件を記録しました。これは土地家屋調査士などの専門家団体と連携して開催している相談会や、空き家改修補助金等の制度の定着により効果が上がっているものと考えております。今後も所有者等による適正な管理を第一義としながら、利活用についても推進が図られるよう、引き続き取組を進めてまいります。

放射線影響対策では、定期的な観測や監視において市内の空間放射線量は低い値で安定しており、安全性が確認されております。公共施設等の除染により発生した除染度については、定期的な現地確認と観測により埋設区域をしっかりと管理してまいります。

次に、危機管理課では、防災対策の充実を図るため、地域防災力の向上を目的として、奥州市防災士会「絆」との連携による出前講座や防災フェアを開催するとともに、県の防災士養成研修会における資格取得に係る費用の支援を行っております。

また、胆沢川、人首川の洪水浸水想定区域を反映したハザードマップを作成し、全戸配布を行っております。

さらに、災害時における第1次収容避難所への非常食、簡易トイレなど災害備蓄品の拡充による避難所運営の強化を図りました。

また、消防体制の強化については、消防屯所の新築、消防車両及び機械器具、消防水利等の消防施設の整備を図りました。

さらに、消防団の活性化を図るため、消防団員12名による検討委員会を立ち上げ、令和4年12月に中間報告書を提出し、消防団員の報酬などの処遇改善に反映させております。また、令和5年7月には市長に対して最終報告書を提出しております。

次に、令和4年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき、ご説明申し上げます。

資料19ページ、市民相談事務経費についてですが、市民からの消費生活や日常生活に関する様々な相談や問合せに対し、助言、あっせんや情報提供などの支援を行うとともに、啓発放送や出前講座などによる消費者の被害防止や教育活動に取り組み、決算額は1,118万4,000円であります。

次に、22ページ、戸籍住民基本台帳経費のうちコロナ対策分についてですが、本庁及び各総合支所に、住民異動届を書かずに窓口で手続可能となるスマート窓口システム導入事業に係る経費で、決算額は3,586万円であります。

続いて68ページ、環境衛生事業経費のうち空き家対策事業についてですが、奥州市空き家対策計画に基づく空き家対策推進のための、危険な空き家の除却を行う所有者等への助成などで、決算額は636万7,000円であります。

同じく68ページ、公害対策事業の政策経費分ですが、放射線影響対策として、空間線量の定点等観測、道路側溝土砂等の処分を行い、安心・安全な暮らしを取り戻す取組を推進するための経費として、その決算額は934万2,000円であります。

次に、69ページ、清掃総務費ですが、奥州金ヶ崎行政事務組合が管理運営を行っている胆江地区衛生センター及び胆江地区広域交流センターの運営費を負担し、その決算額は7億3,914万6,000円であります。また、同センターのごみ及びし尿処理施設整備事業に係る経費として603万6,000円を負担しております。合わせて7億4,518万5,000円の決算額となっています。

続いて70ページ、塵芥収集事業経費及びごみ減量化促進対策事業経費ですが、リサイクル推進とごみ減量化の取組として、ごみステーション可燃ごみ分1,864か所、ごみステーション不燃ごみ分1,850か所、リサイクルステーション581か所からの収集運搬業務、資源物の保管業務の委託、資源物の回収事業に協力いただいた市内の団体への報償金等の交付等を行い、両事業合わせての決算額は3億5,180万1,000円であります。

飛びまして、118ページ、常備消防事業経費ですが、奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部における人件費や施設維持管理経費、高規格救急車等購入に係る負担金で、決算額は15億5,774万円であります。

次に、119ページ、常備消防事業経費のうちコロナ対策分ですが、同じく消防本部における感染防止衣等の購入、江刺消防署の空調設備更新に係る負担金で、決算額は4,423万3,000円であります。

同じく、119ページ、消防団活動経費ですが、消防団活動への報酬や費用弁償、公務災害補償、消防団活動に協力いただいている団体への補助金などで、決算額は1億5,041万円であります。

次に121ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設設備計画に基づく消防屯所や消火栓、防火水槽等の整備や更新、小型動力ポンプ積載車等の購入に係る経費で、決算額は1億1,242万5,000円であります。

次に、123ページ、防災対策事業経費のうち、防災対策事業の政策経費分についてですが、ハザードマップの作成、避難所で使用する食料等の備蓄品の拡充などに係る経費で、決算額は1,890万5,000円であります。

124ページ、防災対策事業経費のうち、防災対策事業経費のコロナ対策分についてですが、新型コロナウイルス感染症に配慮し、避難所での簡易トイレ及びトイレ用テントの購入、避難所用備蓄品収納のための防災倉庫設置に係る経費で、決算額は152万9,000円であります。

以上が、市民環境部所管に係ります令和4年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は、質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） おはようございます。6番高橋善行です。

大きく2点伺います。

成果報告書の70ページ、リサイクルごみの収集についてがまず1点目です。

リサイクルごみの収集量のうち、ハッピーマンデーと言われる収集日の月曜日の収集量は幾らでしょうかということです。祝日でない月曜日と比較してどうかということが1点であります。

それから、危機管理部門ですけれども、評価調書34ページ、連番236というところからお願いしたいんですが、消防団員の減少対策ということで消防団員の減少傾向が止まらないというふうに見ておりますが、この対策についてどう考えているのかということをお伺いしたいと思います。消防団活性化検討委員会というのがあって、最終報告書が出ているというふうに聞いておりますけれども、内容について、ここで教えていただければというふうに思いますし、この結果をどのように反映させていくのかということについてもお願いしたいと思います。

それから、機能別団員の規定について、平成18年のときからもう17年たっているので、内容が多分幾らかは変わっているかと思っておりますけれども、今の状況についてお知らせ願います。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） お答えいたします。

ハッピーマンデーのリサイクルの収集量についてのお問合せでございます。

こちらは、キログラムベースというか、重量ベースでちょっと割合のほうを水沢地区で取ってみたところ、ハッピーマンデーの際の収集量が通常の平日の月曜リサイクルの少なくて大体65%、多い日で78%程度というような収集量になってございます。この部分につきましては、当課といたしましては、それほど落ち込んでいないという認識でございます。

恐らく祝日にしか出せないという方もたくさんいらっしゃると思いますので、ちょっと費用対効果をとというようなところもあるのかなとは思いますが、その部分については廃止とかという方向では考えてございまして、よりよい減らさない方向で周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは消防団員の減少をしている中で、その取組状況についてということで、まずは提出いただいた最終報告書の内容について説明をさせていただきたいというふうに思います。

最終報告書につきましては、本年7月27日に市長のほうに提出をいただいたものでございます。大きく分けまして4項目についてご提言をいただいております、1つ目が団員の確保についてということで、2つ目が消防団組織の在り方について、3点目が消防団行事の在り方について、4点目が消防操法競技会の在り方についてという形でいただいております。

団員の確保につきましては、入団促進活動については団員だけでは限界があるので、団、いわゆる行政ともに、加入促進や魅力向上に取り組むよう努められたい。また、消防団活動の理解をより深め、多くの住民の方に消防団の存在意義や役割、やりがい等が伝わるよう広報に努めていただきたいというふうなご提言の内容でございます。

消防団組織の在り方につきましては、依然団員の減少あるいは勤務地が遠方であることなどによって、昼間の防災活動の機動力が不足しているという地域が存在していることと。なので、部の再編であるとか、消防施設の配置の見直しについて検討を進めることを望むという内容でございますし、その見直しに当たりましては、各地域の実情が異なることから、常備消防や自主防災組織などの役割分担の整理を行った上で、地域住民の理解を求めた上で進めることが望ましいという内容でございます。

3項目めの消防団行事の在り方についてでございますが、年間を通じて出動の軽減あるいは団員の負担軽減が図られるよう、慣例にとらわれることなく検討することを望むという内容でございますし、一方、知識や技能の向上が必要不可欠であると。そのために消火活動に係る基本活動と対応策の研修や、各地域の特性に応じた訓練の実施を望むという内容でございます。

4項目めの消防操法競技会の在り方についてでございますが、消防操法競技会につきましては、団員にとって重要な役割を担っているという一方、必要以上に好成績を狙うための訓練などが団員に過剰な負担を与えていると。また、一部の選手以外の団員の方で、火災に対応した訓練になっていないという現状があるということも踏まえまして、毎年競技会方式の大会を見直して、災害時に求められる役割を果たすために必要な知識、技術を身につけるための訓練を実施するとともに、過剰な負担がかからないような訓練を実施して、団員の全体の資質の向上を目指すことが望まれるという形で、

具体的に出場条件の見直しでありますとか、出場を希望する隊による競技会を隔年で開催するなど、団員やその家族への負担軽減になる大会なりを検討することを望むというような内容でございました。

こちらを7月に受けまして、まずは最終報告書を踏まえまして、団員の確保と消防団組織の在り方につきましては市において検討を進めたいと。

消防団行事の在り方あるいは消防操法大会の在り方につきましては、消防団において検討をしていただきたいという形で、それぞれ検討の作業に着手を今しているところでございます。

団における検討につきましては、来年度の行事にどの程度反映できるかちょっと不明でございますけれども、一定程度反映していただくように検討をお願いしているところでございますし、市における検討につきましては、今後、それらの検討をしていただく会議体を組織をする予定にしております。約1年程度で消防団の機能強化に向けた取組、検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

機能別団員なんですが、基本的に取扱いの要領を平成19年10月1日に施行しているところでございますが、それから大きくは内容については変わってきてございません。これまでの間、それぞれの出動手当であったりとか、そういったものの改正を重ねてきている中身で、基本的な内容は変わってございません。

先ほど説明申し上げました、活性化検討委員会からの報告書を踏まえて、今後、消防団の在り方について検討していく中で、その機能別団員の在り方も含めまして検討を進めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） すみません。課長補佐の答弁でハッピーマンデーのごみ収集ですけれども、リサイクルではなくて可燃ごみの収集でございますので、その分訂正のほう、よろしくお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） それでは、ハッピーマンデーのリサイクルごみの収集日も水沢とかではあるはずですよ。その日に当たっては、令和4年ですと5日間あったはずなんですが、その日の持込みの量が少ないというふうな声があるんですが、そこは認識していますでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） 大変すみませんでした。

先ほど申し上げたとおり若干少ないという部分は認識してございますが、収集をやめるとか、そういったことは検討しておりません。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） 分かりました。

では、なるべく周知をさらに徹底していただいて、稼働率というか、利用率を上げてもらうような形を進めていただければというふうに思います。

次の消防団に関してのことを伺いますけれども、団長さん、分団長さんがいる前で、なかなか言いづらいことではあるんですが、当人たちはなかなか自分の任期とか年俸のことについては言いづらい

というところもあるから私から言わせていただきますけれども、令和4年度末が2年の改選期だったんですが、その年に年度末で100人ぐらい辞めているんです。辞めてもなかなか補充にならないと。極端な話すれば、改選期のたびに100人ぐらいずつ減っていくという状況が、もしかして続いていくのかというふうなことを思ったときに、改選期を少し延ばすべきではないかというふうに思いますが、3年がいいのか、4年がいいのか、5年がいいのかということを言われれば分かりませんが、そこも含めて、今後、活性化検討委員会なのか、担当がどこなのか分かりませんが、そういう考えがないのか伺います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今のご指摘いただきましたとおり、今期、令和5年4月1日までの1年間、昨年度の退団者は134名でございました。対して昨年度1年間の加入者については32名という形で、やはり消防団幹部の任期が2年だという形で、改選期に退団者が多いという実情はあるというところでございますので、いずれそういったところも踏まえまして、今後検討する中で改選期の年数のありようも含めて検討していただきたいというふうに思っておりますので、そのようなご意見も踏まえまして検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋課長補佐に申し上げますが、ハッピーマンデーのことの周知徹底をすべきだと。このことについての答弁が。

高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） 大変失礼いたしました。ハッピーマンデーの部分の収集量が減っているという部分は認識しておりますというところを答弁申し上げます。

収集量が減っているという部分は認識してございますので、こちらにつきましては、各地域ごとによってカレンダーを用意して周知をさせていただいているところでございますけれども、祝日であっても収集をいたしますよというような部分については、カレンダー及び市のホームページ等で周知、啓発を行ってまいります。よろしくお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 関連。

18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

消防団の応援の店とかの協力事業所というのがあるわけですが、令和4年度の応援の店の登録数と利用状況、それと協力事業者数、4年度現在で結構ですが、お伺いをしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） すみません、応援の店等の協力事業所の数についてはちょっと資料が今手元で見つけられませんので、後ほどご答弁はさせていただきたいと思えます。

利用状況につきましては、こちらのほうでその利用状況を取りまとめて把握しているというところではございませんので、利用状況については確認をしていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） では、その登録数の部分については、後の資料提供で結構でございます。

何を伺いたいのかというのは、たしか団員の減少対策の1つとして、団員の家族等へのサービスをし

ながら団員を確保したいという思いで、応援の店の登録を進めながら、活用と団員の加入促進に充てたいというふうな形で、恐らくこの制度といいますか、事業はスタートしたと思います。今のお話ですと、その利用状況が確認できていないということは、この応援の店そのものがどういうふうに団員の減少に歯止めがかかっているのかかかっているのかというのは実証できないんじゃないかなと。評価ができないのではないかなというふうに思います。

なかなかその把握の問題は難しいことだと思うんですが、これは団員の例えばアンケートか聞き取り等でも把握はできると思いますので、ぜひ、それぞれ事業所あるいは店舗の協力をいただいて推進している事業だと思いますので、その辺ひとつ少し前向きに対応していただければというふうに思います。

それと先ほども出たんですが、ちょっとだけ私分らないのは、機能別団員と消防団活動協力員とありますが、これはまるっきり別物なのかどうか。たしか先般、北上市で消防団の団員の定数にこの協力員も含めると、初動の活動にその協力員の方々に対応してもらうというふうなことで進めているようですが、ここら辺の考え方が、在り方検討会なのか、その後、市のほうで今後検討されるのか分かりませんが、協力員なり機能別団員なのか分かりませんが、要は第三者といいますか、団員以外の方々の協力を得ながら、有事の場合の活動に協力していただくというのが有効ではないかと思うんですが、その点について伺います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まず、すみません、先ほどちょっとが資料見つけられなかった協力事業所の数と応援の店の数でございます。いずれも本年4月1日でございますが、協力事業所につきましては28、消防団応援の店につきましては87という状況になってございます。

今、ご指摘いただきました消防団応援の店が団員入団促進に対する効果があるのかということにつきましては、先ほど説明申し上げましたとおり、団員の確保について課題があるよという形で、検討委員会のほうから報告書を頂いておりますので、その団員の確保策がどういったものが有効なのかということも、今後検討していきたいというふうに考えておりますので、アンケート調査をするかどうかというのはまだ決めているものではございませんけれども、団員のニーズの把握も含めて、検討のほうを進めてまいりたいというふうに思っております。

もう一つは、2点目の機能別団員と協力員というところの点でございますが、まずは協力員という制度が、それぞれのある自治体でそういう制度を設けて取り組んでいるというのは情報として聞いてはございます。それは法で定められている制度ではございませんで、それぞれ自治体が条例で定めて、消防力維持をするために設けている制度というふうに理解をしております。

その分については、当市といたしましては機能別団員という形で対応していると。その機能別団員の方々が初期消火に携わる云々かんぬんというところなんです、まさに地域の防災力を維持するために、どのような消防団があればいいのかということに関連してきてございますので、今後、地域の防災力を考えていく中で、今の機能別団員の役割分担がいいのか、あるいはそれとまた違うほうがいいのかということも含めて検討を進めていく必要があるというふうに私どもとしては認識しておりますので、そのような方向で検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

塵芥収集に関して関連で質問させていただきます。

奥州市で資源回収の部分で、令和4年から8年までの目標値として26%ありますが、令和2年ですと13.2%ということで出ておりました。先ほど説明いただきましたけれども、資源収集に関しては、各地域で収集、例えばスーパーとかなんかでやっている関係で、なかなか実数把握することが難しいというふうに説明いただきましたが、確かにそうだと思いますが、例えば市の中で1か所とか2か所は協力いただくような形でどのくらい資源物収集になっているか、協力いただけるような体制を組めないのかなと。そのことによって、少しでも実数に近づけることができるのかなと思いますが、その点について質問したいと思います。

もう1点ですが、リサイクルで収集された分が各地域で収集していますけれども、雨の日またはこれから雪になりますけれども、収集されたものがペットボトルとかなんかはいいかもしれませんが、紙類ですとぬれた場合、これが業者さんが回収していただくわけですが、業者さんによりますとやっぱりぬれると商品価値が下がると、また焼却しなくちゃいけないというふうなことになるというふうに伺っていましたので、例えば今SDGsとか言われている時代ですので、例えば覆いを考えると、シートというふうなことを考えることも一つなのかなと思いますが、その点についてお伺いさせていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） お答えいたします。

先ほどリサイクル率がなかなか向上しないというところでご質問をいただきました。総括の説明でもございましたとおり、リサイクルの収集量につきましては分別収集、行政が行う収集の部分と、あと集団回収の部分がございます。あとそれに加えてスーパーからの店頭回収というのがございましてこちらのほうは、市のほうから依頼をいたしまして、各スーパーさん、店頭でリサイクルをやられているスーパーさんに数字のご報告のお願いをして、その数字をこちらのリサイクルの収集の数字の参考とさせていただいているところでございます。

直接市のリサイクルとはリサイクル率は関係しませんが、前提としてリサイクルを出せる間口が広がったという部分がございますので、そちらにつきましてはトータルで考えていかなければならないかなというふうには考えております。ただし、そこはあくまでもスーパーさんは同一の系列店、例えば市町村、行政境を超えてほかの地域からの、ほかの自治体さん内のスーパーさんの収集された分も回収されていて、その中で奥州市の分ということで計算してご厚意で出していただいている数字がございますので、そちらの状況等も勘案しながらリサイクルの啓発に引き続き努めてまいりたいというふうに考えてございます。

2点目でございます。雨、雪の日の品質が落ちるという部分の対応についてでございます。こちらは、リサイクルステーションについては、場所によってどうしても路上というか屋根がかかるところ、屋根がかからないところがございます。屋根がかかるところは、さほど影響なく品質低下もないところがございますし、今おっしゃられたように屋根がないところで雨の日に集めてしまうと段ボールがぬれてしまう、新聞がぬれてしまうということで、資源物として買い取っていただいておりますので、価値が下がるという部分が出てまいります。

その部分につきましては、基本的には雨の日には出さないでくださいみたいなご指導をさせていただいてはいるんですけれども、場所によって屋根がかかるところは出せたりとか、ブルーシートというか、いわゆるシートをかけて管理されているリサイクルステーションもございますので、そういった部分についての対応を行政でと言いますか、地元の公衆衛生組合さんであるとか、ステーションの管理をされている方々のご判断でやっていただいている部分については、そのような回収ができていくという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 5 番佐藤委員。

○5 番（佐藤正典君） 5 番佐藤です。2 点ほどお伺いします。

事務事業の評価調書から、連番225番空き家対策事業について質問します。

2 点目、同じく連番228公害対策事業について質問します。

1 点目、空き家対策事業についてですけれども、現在奥州市では空き家が増加していることはご承知であると思います。その割に令和 8 年の設定が20件と少ないように感じますが、どのような認識で20件にされているのかお伺いします。

2 点目として、公害対策事業について質問します。今年度の春と秋の側溝事業が中心になったんですけれども、お話を伺えば原因は、何か今まで側溝掃除の処理をしてくださった業者が撤退したことによるというお話を伺いました。今後の見通しについてお知らせください。

○委員長（小野寺 重君） 菅原生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼空き家対策室副主幹（菅原淳一君） それではお答えいたします。

目標の利活用の件数20件というのが少ないかというお話であったであろうと思いますけれども、現状としましては、令和 4 年度の実績で34件ほど空き家バンクに関しては成立しておりまして、ここ二、三年、市内の方でも空き家バンクに掲載された物件を購入できるということで増加傾向にありまして、令和 2 年以前となりますと大体十七、八件程度の成約でしたので、目標として20件というふうにし設定しておりました。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） それでは2 点目の側溝清掃についてご答弁を申し上げます。

委員のご質問のとおり、昨年度末で、側溝清掃して発生しました土砂を中間処理する業者さんが、その処理じゃなくて別の事業をやられるということで撤退されたものですから、今年の 4 月の春の清掃から、そういった事情によりまして側溝清掃は行わないでくださいということでご案内をして、秋についても現状はできる状況ではないところは変わってございますが、こちらにつきましてはやはりいろいろな問題、雨水がうまく流れないとか、そういうふうな状況も出てきておりますので、こちらのほうでも早急に再開できるように検討を今行っている最中でございます。

まだ市民の皆様にお示しできるところまでは至っておりませんが、何とか来年の春の清掃、側溝上げの作業の再開を目指して検討を行っておりますので、そのように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 5 番佐藤委員。

○5 番（佐藤正典君） ありがとうございます。

あと、先ほど聞いたのは、どのような認識で20件という数字を出されているのかをお伺いしたのでありまして、今後、設定数値は上げるべきではないかと思うんですけれども、その点についてまたお伺いします。

2点目として、業者が見つからない場合は行政事務組合に依頼することも考えられたらいいのかななんて私的には思ったんですけれども、その辺についてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 佐藤委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の空き家の関係ですけれども、これは目標設定したのが今の制度に変更する前の設定ということで20件ということございまして、今は市民の方々も利用できる制度になっておりますので、34件と上振れしているというところございまして、今後の総合計画の見直しの中で反映をさせていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

それから、側溝土砂の処理の関係でございますが、現在、中間処理をする場所の確保がまず第1の問題になっておりましたので、その部分については市有地の中で、どこか処理できる部分がないかということで今探している状況でございます。大体めども立ってございましたので、なるべく早く再開できるように取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。2点お伺いをいたします。

主要施策の住民基本台帳事務経費についてと、主要施策123ページ、124ページの防災対策経費についてお伺いをいたします。

主要施策22ページ、住民基本台帳事務経費につきまして、スマート窓口のシステムの導入ということでございます。この現状についてと、そして今後についてお伺いしたいと思います。

今、窓口のほうではおくやみコーナーもやっていたいっているんですけれども、そちらとは連携していないということでございましたので、その連携について。そして今後、スマート窓口がどんどん進んでいきますとオンライン相談等にもつなげていけるといえますけれども、その辺の今後についてお伺いしたいと思います。

それと関連いたしまして、このスマート窓口が進みますとマイナンバーカードが必需品となるといえます。本人確認のためには必要になってくるんですけれども、その活用について先進地等の事例も参考にしながら、他の部署との連携になってくると思いますけれども、お考えはないかお伺いしたいというふうに思います。

それから2点目の主要施策123ページの防災対策経費についてですけれども、昨今、やはり降雨水害が多発しておりまして、以前にもお話ししておりますけれども、前沢に雨量計がないということでございまして、予報だけでは正確な計測ができないと。災害があったときにどのぐらいの降水量だったのかということが公表できませんので、やはりこの辺はしっかりと設置すべきではないかと思っておりますけれども、この考えについてお考えをお伺いいたします。

それと、この降雨水害対策なんですけれども、危機管理のほうでは土のうとか、いろいろ備蓄をされているわけなんですけれども、今年の8月19日に起こりました大雨、本当に短時間で大雨が降って、しかも雷もすごくて、土のうを取りに行きたくても行けないとかということもあったようでございま

すので、個人で準備をしていただく。また、水害が起こりそうな地域では、近くに土のうを置いていただくということが効果的ではないかなというふうに思いますので、止水板とか水土のうとか、普通の土のうを作るのは袋と土が必要なようで大変な作業のようですので、このあたり何か進んだ対策を検討できないのか、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） それでは、まず1点目のスマート窓口についてお答えしたいと思います。

まず現状ですけれども、ご承知のとおり、今年の3月20日から施行しまして、4月20日から本格的に導入しておりまして、それに伴いまして転入、転出等の異動届の用紙を窓口から全て撤去しております。実際手続にいらっしゃった来庁者の方、以前の方で慣れている方ですと、届書ないんですかって聞かれる方はおりますけれども、そもそも初めての方だと、ないということに違和感を覚え、窓口で番号札を取って順番を取ってやっている状況になっております。

事前に奥州市のホームページ上にあるスマート窓口のシステムの画面より、パソコンやスマートフォンで必要事項を入力してきた方につきましては、来庁した際に窓口でQRコードを示していただきまして届出が完了ということで、かなりスムーズになっているかと思っております。分からないでいらっしゃった方につきましては、職員が対面でタブレットを操作してやっております。

転入者につきましては、転出証明書ですとかマイナンバーカードを提示してやっていただいておりますし、あと職員が窓口でシステムを入力することで、市役所各課の関連手続の申請書等も同時に出しておりますので、その場で便利になっているかなと思っております。

来庁者が各課に出向くことには実際変わらないんですけれども、市民課で渡された申請書を持参するというので、住所等を何度も記入することがありませんので、前にもお話ししたと思いますけれども、市役所全体の来庁者の方の手続の時間が短縮になっているというふうに思っておりますので、デジタルの活用によって市民の利便性の向上を図っているところでございます。

ただ、併せてやってみますと、かなりお客様1人に対する時間はやはり市民課はかかりますので、繁忙期については今の台数では足りないということで、さきの決算審査でも、ほかの課で話したと思いますけれども、9月補正で台数を増やすことにご議決いただいておりますので、繁忙期の前には水沢と江刺と台数を増やして適切に対応していきたいというふうに考えております。

先ほどありました、おくやみコーナーとの連携でございますけれども、確かに今時点では連携はしておりませんが、市民の方が各課で手続をする際に、お悔やみであっても住所、名前を記入するということには、書かなくてもいいということに変わりませんので、書かなくていいというふうになることで市民の利便性にはなると思っております。

スマート窓口システムの活用と併せてできるかどうかにつきましては、技術的なことも含めて、今の時点では何ともお答えすることはできませんけれども、さらに市民の方が利用しやすくなるように考えていく必要はあるかというふうに思っております。

あと、マイナンバーカードの活用についてですけれども、市民課的に言いますと、ほかの自治体の窓口ですとマイナンバーカードをかざすことで各種申請書、証明書等が印字されて出てくるという制度があるようでございます。奥州市のほうでは今時点それはしておりませんが、今後マイナンバーカードが普及されてきますと、市民がいろいろな利便性を求めるという必要の中では、今後検討

する必要はあるのではないかなと思っておりますが、今はまだちょっとそこまで検討には至っていないという状況でございます。

申し訳ありませんが、市全体の活用についてはちょっとこちらでは把握しておりませんので、申し訳ございませんが、その部分についてはちょっとこちらでは分かりかねるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは私のほうから防災関係の2点についてお答えを申し上げます。

まず1つ目の雨量計の件でございますが、以前雨量計の関連でご質問いただいた後に、気象台のほうと定期的に情報交換しているものでございますので、その際に雨量計の件について確認をさせていただきました。その結果、気象庁の考え方として、気象庁の基準がありまして約17キロ間隔で雨量計を設置をしていると。それを基に、あとは気象庁でやっている気象レーダーの観測データ、それらを組み合わせて、1キロ四方の雨量を30分ごとに気象庁のほうでは解析をしていると。なので気象庁としては、現状でその基準を満たしているので、設置する考えはないということでございました。

気象庁のほうで観測している量のデータにつきましては、都度都度、気象庁のホームページのほうで、解析の雨量という形で地図のほうに色で示されている、なおかつ1時間後、長くは12時間後とか、予測の部分も出されているところでございます。私どもとしては、そちらのほう見ながら、今後、降雨が見込まれるのかどうかを見ながら、災害対策を講じているところでございますし、また累積雨量を基に、気象庁でキキクルというものを公表してございまして、それは累積の雨量に基づいて浸水害のおそれがあるのか、あるいは洪水害のおそれがあるのか、あるいは土砂災害の危険度がどのくらいあるのかというのを、同じように気象庁のホームページのほうで随時公表しているものでございます。私どもそれを見ながら、今後、予測される気象状況を見ながら、いろいろ必要な対策の準備を進めているというところでございますので、私どもとすると、気象の専門家の知見を確認をしながら、そういった災害の対応のほうに努めてまいりたいというふうに考えておりますので、今現時点において、雨量計を市のほうで設置するという考えは持ち合わせていないというところでございます。

2項目めの土のうの関係でございますが、実は令和4年度8月に各自主防災組織の代表者の方々のほうにご案内を申し上げていまして、土のう袋の砂を私どもの防災費の消耗品のほうで砂を用意しました。それを希望する自主防災組織さんのほうには配布をしますよというふうにご案内を申し上げまして、希望する自主防災組織のところに配布をしたところでございます。

ただ、私どものほうで用意したのは土のう用の砂でございますので、基本的には土のうの袋については、自主防災組織のほうでご用意をいただきたいという形で対応したところでございます。私どもで自主防災組織のほうに配布したのは、市内5か所に砂置場を設けて、期間を確認をした上で、土のう用の砂を取りに来ていただいて、来るべき災害に備えていただくような形で対応したと。

確かに、ご紹介のありましたとおり、土のう袋を作ると結構労力を要するものでございますので、そこら辺は地域の自主防災組織の皆様で、降雨時期の前に備えていただいて、危険が想定される場所がある場合は、その近くに用意をするなどという対応を地域の皆様のほうにお願いをしたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

マイナンバーカードの件でしたけれども、普及と併せて他の部署との連携をしていただきながら、先進地の事例も参考にされてはいかかかということでございますので、他の先進地では自治体独自のマイナンバーポイントをつけてキャッシュレス決済サービスで利用ができるようなものもいろいろ工夫をされておりますので、他の部署との連携になってくると思いますが、その辺、今後、対応できるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、土のうの件ですけれども、台風のように何日ぐらいに来ますよということが分かれば、今の感じで対応できると思うんですけども、線状降水帯が発生しましたってなつて、いきなりガッと降られると、なかなか取りに行けないし、雷もすごくて外にもなかなか出れないというときもあったようですので、個人でまずはそういう水害の被害に遭いそうなところは準備するというのが基本だとは思いますが、土のうよりも、もっと水土のうというんですかね、何か吸水できるものもいろいろあるみたいですので、そういうものも紹介していただきながら、自主防災組織のほうでしっかり準備をする、そして個人でも準備をするというふうな対策を進めていただけないか、お伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それではマイナンバーカードの活用について、私のほうからご回答させていただきます。

いずれ情報システムのほうとお話を進めながら、キャッシュレスについては窓口でも導入されておりますし、いろんな個人証明の部分、オンラインでできるというのが非常に有効であると思っておりますので、そういったところを関係部署と協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 土のうの件でございますが、個人が基本だというのは、私どももそのようにお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

今ご紹介いただきました水土のうの件でございますが、昨年度末にハザードマップを作成しまして、市として説明会をやった以降に、順次地域のほうからのご要望に応じる形で説明会をしている中で、水土のうという、要は砂を入れなくても吸収する成分の入っているものを置くことによって、水分を吸収して要は土のうの役割をするというものが市販されてございます。

私どもも、若干なんですけど、手元に持っているものがありますので、全てではございませんけれども、説明会の際にそういったものもありますよという形で、ご紹介もさせていただいておりますので、そういった労力を講じず対応できる防災対策の周知などにも、今後、機会を捉えながら努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ここで午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。4点お願いします。

1点目、事務事業評価調書33ページ、ナンバー226、合わせて34ページ、ナンバー227に関連してお伺いいたします。

ここは環境保全事業と、次が環境教育に関する記載がございます。

環境基本計画を市が策定して、今いろいろと環境政策を進めているわけですが、ご案内のとおり、この環境問題は、世界そして経営も含めてSDGsであったり、企業によるESGの取組であったり、近年最も重要な分野というふうに言われておりますし、私もそういう認識でございます。そういった中でこういったことを、やはり小さい頃から、大人になっても必要ですけれども、きちっとその環境がいかに我々生きている人間に大切なことかということを育むことが大事だといった視点で見たときの環境教育の重要性は、日々高まっているというふうな認識であります。

その中で、以下3点についてお伺いいたします。

まず1つはこの奥州市環境基本計画をどのようにして市民、企業へより一層浸透されていくか。併せて環境教育の推進についてどのように進めていこうとしているか、学校教育との連携も含めて考えをお伺いいたします。

2点目は、この226、227の指標に掲げられております小中高校への環境学習の実施回数とあります。この環境学習、どのような内容でやっておられるのか、お伺いいたします。

あわせてこの環境基本計画の進行管理に大きく役立っております奥州めぐみネットの現状について、1つは会員数の推移、2つ目に活動状況、3つ目に今後についてですけれども、今、非常に会長さん含めて頑張っておられるのは承知しておりますけれども、今後さらにどのように発展させていくのか、新たな取組の検討などを含めて考えをお聞かせください。

2点目は、主要施策の91ページ、債務整理資金についてであります。

この間この中に書いてありますところの貸付件数40件、これの内訳をお伺いいたします。コロナ影響によりこの傾向に変化があるのかどうか、お伺いいたします。

また、救済できずに残念ながら破産等に至ったものがあるのかどうか。ある場合は、件数と金額についてお伺いします。また、この制度の周知、相談体制についてお伺いいたします。

3点目は、主要施策のページはちょっとすみません。ハザードマップの関係でございます。

胆沢川と人首川の関係、先ほど部長の冒頭の説明にありました。これをどう活用し、市民周知していくのか。やはり近年の大規模自然災害への備えとして、非常に重要な部分であるというふうに思いますが、どのようにするのでしょうか、お伺いいたします。

またさきに県のほうが発表した土砂災害エリアの関係で、奥州市でも結構な面積がありまして、その中に公共施設もありました。私も先ほど資料を探したんですが見つからなくて、記憶の範囲で申し上げますと、前沢温泉が崖という関係で、補正予算で対応するというのが前にあったようですけれども、こういった危険エリアにある公共施設の設置状況は、市民環境部として把握しているのでしょうか、お伺いをいたします。

4点目は17番の参考資料の中の2ページ、墓地管理手数料、収入未済の実態についてお伺いいたします。収入見込みについてお伺いします。

あわせてさきに総務省が発表いたしました公営墓地内の無縁墳墓についてですが、全国で58.2%の市町村あるということなんですけれども、これについて当市でもあるのかどうか、お伺いします。

以上4点お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 菅原生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼空家対策室副主幹（菅原淳一君） それでは私のほうから1件目と、4件目のお答えをさせていただきます。

環境基本計画に基づいて、どのように推進していくかということだと思われそうですが、こちらのほうは奥州めぐみネット、こちらのほうと連携しまして、こちらの計画にのっとって推進をしていくという方向性で進めておるところでございます。こちらのほうは、昨年度の実績で申しますと、イベントを10回ほど計画しておりますけれども、1つコロナで中止となっておりましたので、実施としまして9件。主な内容としましては、自然観察会とかごみ拾い、ウォーキング等々を実施しております、参加人数につきましては大体20名前後が参加しておるところでございます。

続きまして、学校教育のほうになるかと思いますが、昨年は水生生物調査等、環境学習、こちらのほうも34回ほど実施しているところでございます。

そのほか、奥州めぐみネットの会員数につきましては、最新で令和5年現在ですが、98名、令和4年ですと94名ということで、4名ほど増加したということになります。

続きまして4件目の無縁墳墓につきましては、奥州市でも滞納繰越ということで、大体11万9,280円ほど滞納額があるところがございますけれども、こちらの調査につきましては奥州市のほうでは外れているということで、調査の結果は報告しておりませんが、こちらの滞納額があるということで、誰もお参りに来ないお墓があるということで、傾向としては全国の58.2%と同様の傾向にあるのではないかと考えられておるところです。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） それでは、私のほうから2件目の債務整理のことについてお答えしたいと思います。

消費者救済資金貸付経費のことについてかと思いますが、先ほどご質問のありました40件の内訳についてであります。こちら信用生協のほうで預託金としているため、借りている方から市のほうに直接相談を受けることがございませんので、もちろん信用生協のほうからも個々の内容について報告の必要も求めていないことから、内訳も分かりませんし、実際増えているんですけれども、その増えている状況も分からないところが実情であります。

ただ、コロナの影響についてでありますけれども、令和5年度の予算を作成する際に、昨年度のちょうど今頃になるんですけれども、来年の貸付けの予算要求をする際に、信用生協のほうから新型コロナワクチンの普及により感染拡大が制御されて、コロナ特例貸付けや助成金等が終了することによって、収入減少や失業に伴う生活相談や債務整理相談が今後増加するものと予想されるなど、コロナ禍により経済状況が不安定だという説明を受けているので、実際そういった相談があるのではないかと

なというふうにこちらは理解しております。

またあと、救済できずに破産等々あるのかという状況ですけれども、実際、奥州市の場合、生活再建なんですけれども、市の基準枠を超えた相談があるというふうに聞いております。その際は、信用生協さんのほうで独自に同じ利率内容と契約内容等で契約している件数がありますよというふうには聞いております。

あとそれから、周知、相談体制ですけれども、こういった債務整理等々困られた方につきましては、市民相談に市役所のほうに来る方も多いというふうになっておりますので、そういった方については、こういった信用生協さんのほうのチラシやパンフレットを配りながらご案内しているところでございますし、市の広報におきましても、暮らしとお金の安心相談ということで、予約制ではあるんですけれども、本庁と江刺のほうにおいて相談日を設けながら、そういった困った方については対応していくという体制でなっております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 私のほうからは3点目、2項目についてご答弁を申し上げたいと思います。

まず、ハザードマップについてどのように活用していくのかというところでございますが、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、今年度初めにかけまして市内5か所で説明会を開催させていただいておりまして、市民の皆様に対する周知に努めているというところでございますし、先ほどの答弁にもありましたとおり、それ以外、自主防災組織であったり、学校であったり、その説明を希望するところにつきましては、私どもの職員が出向いてハザードマップの見方とか、そういう災害の準備の仕方とか、そういったところの周知をしているという現状でございます。

2項目めの、昨年度県が発表した危険箇所の件についてでございますが、昨年度、岩手県が新たに土砂災害が発生するおそれのある箇所という箇所を公表してございまして、奥州市で、こちらの政策企画部のほうで全体的に取りまとめて対応したところでございますが、市内45か所の公共施設が該当をしておりました。その中で避難所に指定されている施設あるいは小中学校など、特に早急な対応が必要と思われる公共施設12か所について、令和4年10月の臨時議会で調査関係の予算を用意させていただいて調査を行った上で、今年度その対応を講じているというものでございます。

その詳細については、本年5月16日に全員協議会の中で資料で説明をさせていただいているところでございますが、概要を申し上げますと、12か所の施設のうち対策工事の予定をしている施設については、江刺ひがし小学校、あと玉里保育所、衣川中学校と前沢温泉保養交流館の4施設につきましては、それぞれ6月補正などで設計業務などの予算を用意して準備が進められているものというふうに、私どもとすれば理解をしているところでございますし、いずれこれらについても、今後、県の調査が進んで、正式に危険箇所という形で指定がなされれば、私どもで作成しているハザードマップを更新をした上で、危険箇所について市民の皆さんに周知を図っていくという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 1点目ちょっと答弁漏れがあるのでお願いしたいんですが、改めて環境基本計画のより一層の浸透、環境教育の推進について学校教育と連携も含めてご答弁をもう一回お願いし

たいですし、小中高の環境学習の実施の中身は、さっき言った水生生物調査等でいいのかどうか、これ確認でございます。それからあと、奥州めぐみネットの今後の部分についてお願いをいたします。

2点目は、承知いたしました。

3点目は私の質問の仕方が悪くて、課長にちょっと答弁いただいた、実はそれは前に説明聞いたので分かっていたと、その資料を探したけれども見つからなかったというふうに言って、私が聞いたかったのは、今回発表したほうの人首川とか胆沢川のハザードマップの関係する、そのエリアに危険性があるのかどうか、そしてそれがもしあった場合にはどういうふうな対応しなきゃいけないというような認識は、市民環境部としてお持ちなのか。それは各部等での所管施設の担当だということでもいいのかどうかを聞いたかったということでございます。ちょっと質問の仕方が悪くてすみませんでした。

それから4点目は確認ですが、そうすると先ほど課長補佐の答弁では、2件目の無縁墳墓は調査対象になってなかったけれども、実態としては似たようなものがあるのだというふうなことでよろしければ、これは確認でございます。よろしくお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それでは環境基本計画の教育委員会との連携の部分でございます。

SDGsの関連もあって、昨年度、元岩手大学の講師の吉田さんという方を講師として小中学校に派遣をしております。その回数が合計で13件あったということでございまして、学校の現場に行っているようなそういう環境の基本的な部分の説明をしているということですし、そのほかに水沢工業高校とか岩谷堂高校、それから水沢高校なんかと連動してSDGsの活動を実践しておりまして、そういった部分で学校との連携をしているということでございます。

環境基本計画全体を進める上で、やっぱり市民と連動しながら進めなければならないというのは大前提でございますので、今後とも教育委員会も含め、それからいろんな民間の会社とも連動しながら政策を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菅原生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼空家対策室副主幹（菅原淳一君） それでは、4件目の無縁墳墓等につきましてですけれども、こちらの調査対象が765市町村のうち445市町村が対象となっております、奥州市は調査対象から外れておりました。

それで、滞納繰越も含めた滞納額につきましては、先ほどお話ししたとおり11万9,000円程度ございますけれども、こちらのほう今までもお墓に記載をして連絡するようとか、徴収を試みたり、自宅のほうに訪れたりとかして徴収を試みているところではございましたけれども、そちらでも滞納したままということで、不在になっていたりするということで、亡くなった可能性もあるんですけれども、それで無縁となっているお墓があるのかなと考えておりますので、全体の件数というのはちょっと把握はしていないので、傾向としては国の58.2%に近いのではないかと推測しているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今回の県の新たに土砂災のおそれがあるエリアが、今回ハザードマップで指定された人首川、胆沢川の浸水想定エリアに重なっている部分があるのかというところでござ

ざいますが、今回まだ12の部分しか見てございませんけれども、その分についてはなかったというところでございます。

仮にあったとした場合にそれらの対応はどうなるのかということでございますが、基本的にはそれぞれの公共施設への防災対策、当然、洪水害と土砂災害の防災対策については対応が異なってくると思いますので、それらにつきましてはそれぞれの施設担当課のほうで必要な対策が講じられるものというふうに理解をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菅原課長補佐に申し上げますが、めぐみネットの今後の方向性についての答弁は。

菅原生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼空家対策室副主幹（菅原淳一君） 答弁漏れ大変失礼いたしました。

めぐみネットの今後としましては、会員の得意分野のイベントなどを企画しまして、そこで出会った人たちとのつながりをつくっていきながら啓発していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 今、奥州市環境基本計画、令和4年に改定されたということでした。そういった中で、小中高校生、市民、企業、こういったところの取組が言われております。地球温暖化対策、これは、自治体、奥州市としても取り組んでいかねばならないというふうに思っております。GX、グリーントランスフォーメーション、このように言われますが、奥州市としての仕事を進める上でも、事務事業を進める上でも、地球温暖化対策に資するにはどうすればいいのか、そういった観点での検討も加えていかねばならないと思っておりますが、これらの取組については今どういう状況であるか、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） GXの推進については、国でも2025年度までを重点期間として5年間設定しまして政策を推進しているところでございます。

奥州市としましては、今年の3月に実行計画の事務事業編ということで、これは市が1事業者としての計画ということで、2050年のゼロカーボンの目標を定めて取り組んでいくというところで計画を立てて取組を進めているところでございます。奥州市全体の実行計画についてはまだ策定しておりませんので、これから再生エネルギーの活用ですとか、そういった部分の研究を進めた上で、そちらに進んでいくものというふうに考えております。

今回、環境基本計画の目標値としてGXの達成も含めて我々取り組むということで考えておりますので、環境基本計画の見直しの中で、GXの推進についても取り組んでいくような形で改定を進めたいというふうに考えているところでございます。

また県でも今年から副市長が構成する会議を開催いたしまして、その会議を基に市横断的な立場で全庁的に取り組んでいく体制をつくってほしいというところで、県からの要請もございますので、それを受けた形で、市のほうでも実行計画の事務事業編の中でしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

3 番菅野委員。

○3 番（菅野 至君） 3 番菅野至です。2 点についてお伺いしたいと思います。

まず 1 つ目が主要施策の120ページ、消防団活動経費の 8 番の補助金に関して、(3)の消防団員自動車運転免許取得事業補助金のところについてですが、令和 4 年度の実績として、どのような免許に対して、何件その補助金の対象となったかというところを教えてくださいということと、あとは、令和 4 年度で取得された団員で、令和 4 年度中に取得された方が退団したケースというのはあったのかというところをお伺いしたいと思います。

2 点目です。主要施策の68ページ、中段の環境衛生事業経費、空き家対策の部分ですけれども、こちらの 2 番の空き家改修工事補助金の中で、20万円の補助が 4 件、18万1,000円の補助が 1 件ということですが、こちらの内容というか、この中には住環境改善型と地域振興型というのがあったりするんですが、そういったところの内容、あとはどういった改修を行われたかというところの内容を詳しくお聞かせいただければと思います。

以上 2 件お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは私のほうから消防団員の自動車運転免許取得事業補助金の件について答弁をさせていただきたいと思います。

令和 4 年度の実績でございますが、1 件でございました。当該事業につきましては、準中型免許取得とオートマ限定解除の 2 つの事業がございますが、令和 4 年度の実績につきましては、準中型免許を取得された方で行いました。令和 4 年度お一人なので、その方がという形になりますけれども、退団したケースがあるのかということでございますが、退団はされていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菅原生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼空き家対策室副主幹（菅原淳一君） それでは 2 点目のご質問にご回答します。

空き家の改修工事補助金につきましてですけれども、こちらは型式としましては住環境整備型、個人向けが全て 5 件が住環境整備型となっております。

補助率 2 分の 1 で上限が 20 万円ということで、事業費的には 40 万円から大体 55 万円の間の事業費となっております。改修工事の内容としましては、トイレ、浴室の改修、あとは屋根の塗り替え工事、あとはシロアリの被害復旧工事等を実施しておりますところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 3 番菅野委員。

○3 番（菅野 至君） ありがとうございます。

2 番目の質問に対しては、承知いたしました。

1 番目のところなんですけど、以前もこういった免許の補助金というのがあったかと思うんですが、そういった中で、取得してからすぐ辞められた方がいるとかというお話をよく聞いたりするんですが、過去のそういう事例も含めて、取得してすぐ辞めるだったり、もちろんその団員のいろいろな事情もあるかと思いますが、そういったことに関する担当課の何かお考え等があるのであれば、お聞かせいただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今の団員の運転免許の取得事業補助金を受けて、退団される方がないことに対する対応についてでございますが、まず運転免許取得事業の補助対象者の要件の中に、取得した日から起算して5年以上消防団に所属し、団員として活動することを誓約するものという形で条件を入れさせていただいております。

また、補助対象者の中には、当該分団の分団長さんの推薦を要件としているところもございますので、おのおの家庭の事情等あるかとは思いますが、私どもとすればこういった形で継続してご加入いただける方に対して助成をしていくような仕組みをつくっているのです、まずはこれで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 空き家に関連して質問いたします。

68ページの、今ありました空き家改修工事補助金98万円、これは主要施策の報告書なんですが、その上に危険空き家補助金というのがありまして、247万円、繰越分とか何件かあります。いずれこの辺のところは、聞くとかなり前に予算を使っちゃって、途中から希望してもなかなか希望をかなえられないということがあるようですが。ですからこれ実態としてどのようなになっているのか、まずお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菅原生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐兼空家対策室副主幹（菅原淳一君） それではご質問にご回答いたします。

危険空き家の除却工事につきましては、昨年度繰越分1件を合わせまして現年度が4件ということで合計5件実施しております。こちらのほうにつきましては、まず補助の対象になるかということで事前の調査をさせていただいて、対象となる方を対象としまして補助金を交付するものでございますけれども、令和5年度につきましては現在3件ほど交付しているところでございますけれども、要望には応えて交付できているような状況かなと思います。

委員のほうにご指摘いただきました募集がすぐいっぱいになるのではないかとというのは、先ほど菅野委員のほうにご質問いただきましたけれども、こちらの改修工事の補助金につきましては令和4年度については5件交付いたしましたけれども、募集したその日に予定数に達するという事になったものでございます。

令和5年度につきましては、2件増加しまして7件の募集をしておりましたけれども、こちらも募集したその日に予定数に達したということになりましたので、来年以降、制度について件数を増やす等、内容についても検討しなきゃいけないかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） これは数年にわたって、そういうことを言われていますが、なかなかこれは予算的に難しいのかどうか分かりませんが、かなり希望があるというふうには聞いていますので。だって申込みの日で終わっちゃうというんじゃ、これは幾ら何でも、これも恐らく1回じゃないはずなんです。前から問題なっているのです、あらかじめもう少しここに振り分けるようなことをすべきだと思うんです。

それと、空き家に関連してだと、4年度施策方針の総括でも16ページにあるんですけども、やっぱり空き家問題って非常に大きな問題になっていて、先ほども空き家バンクは35件とおっしゃいましたか、それなりの成果はあると、これは認識しておりますけれども、何せ空き家は3,000件あるわけですよ、奥州市には。その中の一部が幾ら空き家バンクに入っても、35件で3,000件ですから、毎年恐らく3年置き近く調査をやるんですが、五、六百件増えているわけですね。

だからこの辺の例えば空き家対策計画でも、利活用の問題というのは書いてはあるんですけども、なかなか進まない。特に民間業者の入る不動産屋だって中古住宅に関しては嫌がるんですね。それはいろんな理由あります。商売にならないということもありますけれども。相談数をかなりやっているとします。相談件数も増えていますし、かなりやっているとと思うんですが、現実の空き家はどんどんどんどん増えていっていると。とうとう今3,000件奥州市にあると、こういう事態になっているので、利活用の問題、もう少し分かりやすくやっていただきたいと思うんですが、このような民間業者の参入が何かできない理由は、私はいろいろあると思うんですが、どのような見解をお持ちなのか伺います。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 空き家の問題ですけども、3,000件ということで、かなりの数になっているということは我々も把握しております。ただ、増加傾向について少し鈍化してきているかなというふうに思っておりますので、そういった部分については推移をもう一度見ていきたいなというふうに思っております。

また行政としてなかなか直接手が出せないというのは、やっぱり個人資産だということがありますので、相続の問題とか、そういった部分がかなり、もう空き家になってしまった部分については大きいかなというふうに思っております。

最近他市の事例で取り組んでいるのは、空き家の予防対策ということで、相続前にある程度利活用の方向性を決めておくとか、それからあとは民間事業者、土地家屋調査士さんですとか不動産屋さんとかと連携をしまして、その土地の利活用をしっかりと持ち主の方に提案しながら進めていくという事業なども取り組んでいる自治体がございますので、そういったところは参考にしながら、既存の補助金の制度はしっかりと拡充をしながら、そういったところを新たに組み込んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） もちろん空き家の予防も大事ですね。それから利活用の問題も大事です。みんなそれぞれ違うんですね。

私、申し上げたのは、活用はどうかと、どう考えているかということをお話ししたんですが、増加が徐々に鈍化している、そんな話は私は同意できませんけれども、いずれ3,000件あります。平成27年度から令和3年にも調べました。ずっと調べたら、トータルとすればやっぱり1年間百四、五十件増えていますね。100件以上増えていますね。ですから、3,000件になっているんですけども。

利活用する、これはやっぱりなかなか業者、どこの不動産屋へ行っても手が出せないという。今お話もあったけれども、いろんな物件でも様々あるので、なかなか一律に調べたり、あるいはそれを価格として流通するために査定する、こういったすぐく作業が入るんでなかなか難しいと思うんですね。

そこで、具体的にお伺いしたのは、3,000件の中の内訳。地域別もしくは、例えば商店街にある空き家の物件、あるいは農家にある空き家の物件、それぞれやっぱり見る価値も違ってくし、種類も違うし、様々1件1件の調査をもう少し具体的に分かるように、業者も分かるような、ある程度のお金をもちろんかけなきゃいけませんですけども、1件1件はどのような事情でこういうふうになって、今どういう状況なのかというのは、ある程度網羅したものをリストとして業者に出していただく。そういう調査もまた必要だと思うんですね。

平成27年度のときは業者の立会いの下にやりましたけれども、令和3年なんかは行政区長が調べていて、中には基本的に入らないんですね。外から見た空き家なので、あまり詳しい事情が分からないんですね。ですからそこも含めた3,000件のリストを、やはり細かく出すことによって、これが価値があるかどうか、再生できるかどうか、そういうことまで公表するようなことをしないと、業者の方はなかなか参加できないと思うんです。この辺はどのようにお考えですか。あるいは今後そういうことについて考えられるのかどうか。

というのは、平成27年度のときは業者も一斉に中まで入って調査したはずなんですけど、今後そういう形で調べることがあるのかどうか、予定があるのかどうか、これも含めてお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 平成27年度の調査というのは、空き家対策計画をつくるときの調査ということで、多分データベースがなかったのかかなり詳しくやられたというふうに思っております。

その後の継続につきましては、新たな空き家ですとか、そういった部分がどういう状況なのかという推移を調べるための調査なので、区長さんとか、そういったところをお願いしているということだと思います。

第一義的には個人資産ということになりますので、持ち主の了承等がなければ空き家の中に入っている調査はできないものというふうに捉えておりますので、我々が3,000件の詳細なリストをつくって、じゃ、事業者に公表できるかという、それは現実的ではないというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 恐らく3年置きぐらいで調査なさっていると思いますが、今後に関してはそういうことを含めた、でも、これしないと恐らく民間業者は分からないですよ、入らないというか、要するに3,000件あっても、基本的には個人所有ですから全て。これは立入りが無い。ただし、27年のときは、断った上で中に入っているんですよ。細かく調べて。外で行政区長が見ているだけでは、なかなか実態は分からないですよ。

それやっているわけですから、ぜひとも今後そういう形で、もちろん持ち主の許可を得ながら、中に入ると。だから持ち主は分かっているわけですから、台帳があるわけですからね。そこまで調べた上で、これが要するに民間が実際手を出せるかどうかという判断がないと、ある日中古物件を業者が来てくれとか言われても、誰もほとんど手をつけられないのが現実だと思うので、ぜひともそういう形でやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） いずれ中に入ってまでの調査というのはなかなか難しいのかなというふうに感じております。我々としては、やはり空き家の予防対策とか、そういったものを考えなが

ら、空き家の件数をどう抑制していけるのかというところを含めて、今後とも検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（小野寺 重君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 空き家対策、全国的な問題で、かなりシビアな状態になっているとは思いますが、1つにはそういう調査を進めるというやり方もあるかもしれませんが、全国的に行われているのは、やはり空き家の持ち主が何で手を打てないかというところに、実はメスを入れているんですね。民間の業者がやはり出てきて、そこは解体に幾らかかる、解体後の利用方法としては駐車場とか、そういうものを提示も含めて、これ民間業者が全国を対象にやっていて、ちょっと会社の名前を言うわけにいかないかもしれませんが、解体から土地利用までを一括して提案するというところで、実は空き家の解消がどんどん増えているという傾向があります。

ですから、3,000件を調査するよりも、実際に空き家個々でそういうことを提示したら何か考えるよというところを引っ張ってきたほうが、私は効率的だというふうに思っていますし、あとそれから京都も実はすごい11万戸という空き家があって行政でやっていますけれども、そういう調査なんてやらないです。つまり、京都市においては長屋の問題があるので、長屋にフォーカスを当ててやっているという、かなり戸数とか時間を考えた上でも、数千件とか数万件の調査するよりは、やはりターゲットを絞るとか、それから住民の自主的な行動を促すとか、そういうことのほうが優先されるべきだと私は思っています。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに何人ありますか。

では午後1時まで休憩します。

午前11時57分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。2点お伺いします。

主要施策の124ページの防災対策事業経費の件ですが、事業内容に簡易トイレ・トイレ用テント60組とございます。これらについて、令和4年度まで、4年は60組っていうのが出ていますからあれですが、これまでの整備状況と今後の整備状況についてお伺いをします。

それと環境に関してちょっとお尋ねするんですが、岩谷堂から羽田に向かっていく県道14号線だと思うんですが、旧パチンコ店のごみの処理状況について、4年度の実績と今後の対応についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 防災関係の簡易トイレとトイレ用テントの整備に関しての答弁をさせていただきますと思います。

こちらのほうコロナ対策事業に関連して、コロナ対策ということでテントで囲った形のトイレを避難所に2つずつ整備をしたものでございます。トイレ関係なんでございますが、令和3年9月に奥州

市の備蓄計画というのを策定をしてございまして、その計画に基づいて整備を進めているものでございまして、今回それに加えてコロナ対策の交付金の事業があったことから整備をしたというものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） 江刺、岩谷堂から愛宕にかけての旧パチンコ店跡地のごみ処理の状況についてお答えをいたします。

これまで一般質問等でご質問をいただいて答弁等をしてまいりましたが、基本的にはあそこは個人の方の所有地でございます。3筆ほどありまして、その3筆全てに廃棄物、その個人の方は有価物、価値のあるものとして集められた結果、あのような形になったということが経過でございます。

一般質問の経過の中では、これまでの経過から申し上げますと、そこから風で飛んで、川側の田んぼのほうにほぼごみのようにになっているものが飛散しているというふうなところがございまして、そういうことについて市の対応はどうかというふうなことでのご質問いただいた経過がございました。それで、基本的にはやはり所有者の責任というか、所有者あるいは管理者が処理しなければならないものでございますので、市としましては、まずはこれ以上ごみが飛散しないようにということで指導を県などと協調しながら行ってまいりました。

その結果、昨年度に関しましては大きな変化ではございませんが、その所有者の方が一部、自分のできる範囲でということで、年齢の関係もあってなんですけれども、いきなり大量にというわけにはいかないようでしたが、ご自分で処理をされ始めたというところまで、こちらのほうにご本人さんからご報告をいただいております。

当課といたしましては、その情報を注視しているというか、これで終わりにならないようにというふうなことで引き続き処理を進めて、少しでもまずは飛散防止、その他の土地への拡大防止と、少しでも廃棄物の処理が進むようにということで指導あるいは注視を行っているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） ありがとうございます。

まず簡易トイレとテントですが、これはそうしますとコロナ対策上令和4年度に60組、各センター単位にということなんでしょうかね、設置をしたと。この簡易トイレ、テントについては、そうしますと、整備計画の上で今後整備することはないというふうに理解してよろしいのでしょうか。それをお伺いしますし。

あとパチンコ店の跡地のごみの部分については状況は分かりました。ただ、飛散防止もそうですけれども、景観上あまり好ましい状況にはなっていないんですね。所有者の管理に委ねるということで今、立場はあるようなんですけれども、これ以上行政的に強制撤去というのはあり得るのかどうか分かりませんが、そういうふうな部分というのはできないものかどうか、その点をお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まずトイレの件でございしますが、備蓄計画でそもそも避難所へのトイレの設置については計画をしていた。それに合わせて、コロナ交付金の活用が可能だということか

ら計画を前倒しでやっている部分がございます。基本的に備蓄計画上の目標とすれば、72セットという形で現計画にはなっていますが、前倒しで交付金を活用してできた部分もございますので、その計画の微修正については今後検討しながら、ほかの関連備品もございますので、検討をしまいるという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） 強制的に行政側で撤去できないかというご質問でございますが、こちらにつきましては、あくまでも個人の所有物であったり管理物でございますので、強制的な撤去は困難であるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） 2番穴戸直美です。

主要施策の70ページ、ごみ減量化促進対策事業経費についてお伺いいたします。

ごみの減量化と資源の再利用を促進するために資源物の回収事業に協力した市内の団体に対して、報奨金を交付したとありますけれども、交付状況が令和3年度よりも4年度のほうが減少していますが、その理由についてお伺いいたします。また、交付団体の主な事業についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） それではお答えをいたします。

資源物集団回収報奨金の交付状況の減少の理由ということでございますが、こちらは、実は令和4年、3年と、130万円何がしというような金額でございますけれども、コロナ中の数字でございます。手元にあるのは平成30年度の回収量、ちょっとキログラムベースなんですけど、平成30年度では、合計で880トンの回収量がございました。そちらが令和3年、4年には450トンということで、およそ半数まで減少しております。

こちらの大きな要因といたしましては、コロナがやっぱり一番で、平成30年から令和2、3、4年と、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けまして、一番大きいのはPTAと子供会さんの回収量が大きく減少したというのがございます。30年度ですとPTAと子供会で645トンという回収量がありましたが、令和4年では222トンということで、もう3分の1程度まで大きく減少してございます。こちらは新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止の観点から、いわゆる夏休みであるとか春休みに、子供会あるいはPTAで一斉に地区、各戸を回って、段ボールであったり新聞紙であったりとかというのを回収したという活動ができなくなった事情があるというふうに分析してございます。

そのほか話がちょっと脱線するかもしれないんですが、学校の統廃合などといった影響も出てきているのかなというふうな感じで減少を捉えております。

あと、こちらの資源物集団回収補助金を交付した団体ですが、基本的には任意団体さんです。団体登録は必要なくて、個人で回収しましたので補助金くださいというのはお断りしております。こちらは任意の団体で結構ですので、例えば子供たちのサークルであるとか、その団体さんの設立目的は問わないです。先ほど申し上げたように、PTAであるとか、子供会さんであるとか、あと町内会さん、あとは高齢者の方の団体、老人クラブさんであるとか女性の会の方々といったところが多いかなというふうなところでございますけれども、例えば二、三人のサークルで集めるとか、そういった団体も

対象になりますので、こちらにつきましてはその団体の設置目的というか、そちらの活動費として、この集団回収で得た、資源回収業者さんに持っていった分、プラス、それに対する報奨金というのが4月から出ます。大体、規則によりまして、キログラム単位3円ということで報奨金をお支払いをしているので、資源回収業者さんにお支払いした後に、その上乗せした3円の分を団体さんの活動資金にさせていただくというような制度になってございますので、あとその後は、その団体さんによって、PTA活動であったり、スポーツ少年団の活動であったり、親子の会とか、そのような目的でお使いになられているようでございますけれども、細かいところまでは、決算書を頂いているとかそういうことではございませんので、基本的にはそのような中身で集団回収の制度を運用させていただいております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございます。

地域でのこういった支え合いの事業というのは、車などがなくてリサイクルステーションなどに自力で行くことのできない市民の方にはとても重要なことなのかなと思います。ますますこういった事業が減らないように、何か検討された事項があったらば教えていただいて、質問を終わりにします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） 委員おっしゃるように、車がないとかりサイクルステーションまで遠くて、資源物をなかなか出しに行けないというような状況があるのは、我々のほうでも何とかできないかなというふうに考えてございます。

そこでなんですけれども、ちょっと予算の裏づけがまだです。具体的な中身はまだ皆さんにお知らせできるようなものではないんですが、今の制度よりもよりやる気を起こしていただけるような制度づくり、ちょっと近隣の他市町村の状況等を今研究中でございまして、こちらにつきましては制度化できるかどうかも含めまして検討中でございますので、今後、ちょっと予算等でのお話があるかと思っておりますので、今の答弁といたしましては検討中でございますというような形で答弁とさせていただきます。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

今のリサイクル活動の回収に関しての回数のお話でしたけれども、最近回収業者さんのほうがいわゆる日曜日の受入れを終了しているという話をお耳にするようになりまして、実際うちの町内会もそうだったんですけれども、そういった日曜日に取り組みされてきた活動に対して、受入先がかなり絞られてきているという状況についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（高橋博之君） 日曜日の業者さんがなかなか回れないというようなお話は、大変すみません、把握はしてございませんでした。

ですので、これからちょっと調べて、対応策、何かのものがあるか、恐らく人手不足や、例えばやはり集団回収となると大がかりになるので、大きなトラックで回収に来てもらって、その場で引渡し

をして、単価と重さを出していただいてというような、大規模なやり方が日曜日とかは多いのかなというふうには考えておりますけれども、何せちょっと把握できていない部分がありますので業者さんのほうを調査をしてみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 主要施策123ページ、防災対策事業経費、この中に避難所用備蓄食料36万5,000円があります。避難所用備蓄食料については、当初、流通備蓄ということで行ってまいりましたが、あまりうまく機能せずに変えてきた経緯があると思います。令和4年度の取組について伺いたします。

また、受援計画、他の自治体などから応援を受け入れる体制の整備、この受援計画についても令和4年度重点的に取り組まれてきたと思いますが、この計画の策定状況についても伺いたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まず備蓄品の関係でございますが、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、備蓄計画というものを策定して計画的に備蓄をしている状況でございます。

いずれ、今、委員さんお話あったとおり、以前は流通備蓄で対応していた部分はあるんですが、なかなか災害時にすぐに対応できなかったという形で、各避難所のほうに備蓄を今やっているという状況でございます。その計画を定めたものに基づいて、今、順次備蓄を進めているという状況でございます。

2点目の受援計画についてでございますが、令和2年度の決算の際に附帯意見として受援計画について検討されたいという話でご意見を頂戴しておりまして、令和4年度から策定に向けての検討を進めてきてございます。国のほうで、災害時の受援体制に対するガイドラインなども策定をしてございましたし、先進自治体の事例等もございましたので、それらを私どもの課のほうで原案をまとめて、今年度に入りましてから、人的な受入れ、あるいは物的な受入れ等がございますので、それぞれの担当部署と現在意見交換を行いまして、そこで出された課題を今、担当課の私どものほうで修正をしている段階でございます。

私どもとしましては、年内に何とかこちらのほう成案に持っていきたいなというふうに考えておりまして、それに向けて鋭意努力をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

1件伺いますが、書いてある場所が見つからなかったので、決算書の389ページの防災費全体に関わってかなと思って伺いますが、自主防災組織についてのことで伺いたと思います。

自主防災組織ですので、市内でそれぞれの大小いろいろな形での自主防災組織がつけられているかと思うんですが、行政側として例えば数の把握でありますとか、市内全体の世帯から見ればどのくらいカバーされているのか、そういったような、つかんでおられるのかどうかお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 自主防災組織の状況についてのご質問でございました。

私どものほうでまとめているところでございます。ちょっと数字古くて申し訳ございませんが、令和4年4月1日現在、奥州市内の組織の数といたしますと276でございます。その組織の構成員という人数で言いますと、10万7,948名というふうに報告がございます。そのうちその組織の世帯数4万4,019人が組織の中に属している世帯の数というふうになってございます。同じ時点で奥州市内の世帯数が4万6,149世帯でございますので、組織率といたしますと95.4%であるというふうに認識をしてございます。

一応、同じ時点、令和4年4月1日時点の県内の組織率の平均値が88.5%というふうになってございますので、県内平均よりは上回っているわけではございますが、県内見ますと100%の自治体も結構ございますので、私どもとすれば基本的には全ての地域において自主防災組織を組織をしていただいて、なおかつ有事の際に機能するような活動につなげていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 今の答弁で、有事の際にやはりしっかり機能するということが本当に大事だと思うんですけれども、そういった点で、例えば自主防災組織ごとというか、2つ、3つ一緒でもいいと思うんですけれども、防災訓練、避難訓練といえますか、そういったようなことが自主防災組織として行われている状況はつかんでおられるのかどうかお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 全ての自主防災組織でどの程度訓練がなされているかという集計といたしますか、把握のほうはしてございません。ただ、私どものほうで、市で総合防災訓練を行う際に、全ての自主防災組織または自主防災組織のないところであれば地域のほうにお声がけをして、一緒に連携して訓練ができないか、また、訓練ができない場合は自主的にやっていただきたいという形でご連絡差し上げているほか、毎年自主防災組織の活動マニュアルというものを各自主防災組織などに配布をさせていただいて、自主防災組織自体の組織化の重要性と活動の重要性について周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） ちょっとこれについてこだわったのは、昨日の福祉部の審査の際にもちょっと申したんですけれども、特に弱者である避難行動要支援者、名簿等は福祉部の事業でやっているわけなんですけれども、現実の防災という観点で、この危機管理課、市民環境部としても当然関連があることとお聞きしましたけれども、本当に水害あるいは地震等、ここ数年来でもやはり実際に警報等あるいは避難情報等が出て、避難された地域もあつたりなんかしているわけなんですけれども、やはり今後とも有事の際には非常に大変大切なことだと思いますので、自主防災組織が本当に機能するということが非常に思うところでありますので、改めて伺っております。

○委員長（小野寺 重君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今委員ご指摘のとおり、自主防災組織の重要性について先日の福祉部での質疑でもありましたとおり、いずれ有事の際にご自分で避難できない方というのが現実にはいらっしゃるというところを踏まえると、自分のことは自分で守るというのが一番重要なところではござ

いますが、なかなかそういった行動に移れない方もいらっしゃると思いますので、そういう方については地域の方については地域の方々でお守りいただきたいというふうに考えておりますので、先ほどと繰り返しの答弁になって申し訳ございませんけれども、いずれ自主防災組織の組織の重要性と、いずれ組織するだけではなかなか実際の有事の際には行動に移せない場合がございますので、それを確認するためには訓練というものが重要となってきました。

また、計画どおりでは手落ちの部分がある場合もございますので、それを確認する上でも訓練というものが非常に重要になってきてございますので、その重要性を私どもは今後、機会を捉えながら周知に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質問のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で市民環境部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため10分間休憩いたします。

午後 1 時 26 分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 1 時 35 分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

次に、都市整備部門に係る令和 4 年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） それでは、都市整備部が所管いたします令和 4 年度決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、都市整備部所管事務における令和 4 年度の取組状況の総括についてであります。

まず、総合計画に掲げた「快適な暮らしを支えるまちづくり」うち、道路環境の充実については、奥州市道路整備計画及び奥州市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、道路整備及び橋りょう修繕工事を実施いたしました。今後も財源の確保に努めながら、計画的な道路整備などを推進してまいります。

また、道路環境の適切な維持管理に向け、重要物流道路への融雪施設設置調査を実施しました。令和 4 年度は例年並みの降雪となりましたが、今後も迅速な除雪、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、「地域の特性を生かしたまちづくりの推進」については、奥州市都市計画マスタープランに掲げる「コンパクトで効率的な市街地づくり」をより具体的に進めるため、立地適正化計画の策定に向けた取組を進めました。

次に、令和 4 年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書の105ページをお開きください。

道路維持管理経費ですが、安心・安全な道路環境の維持のため、道路パトロール、路面補修、その他施設の補修に取り組み、その決算額は3億4,133万4,000円であります。内訳として、道路維持管理事業に2億4,834万1,000円、道路照明維持管理事業に3,101万8,000円、街路灯維持管理事業に1,876万3,000円などであります。

次に108ページをお開きください。

社会資本整備総合交付金事業経費ですが、国からの交付金を活用して市道の改良、舗装改修工事などを実施し、その決算額は4億94万6,000円であります。内訳として、通学路危険対策工事に7,452万4,000円、道路改良修繕工事に2億4,825万3,000円などであります。

続きまして109ページをお開きください。

道路新設改良事業経費（起債）ですが、起債事業を活用して市道の改良及び舗装改修工事などを実施し、決算額は2億2,364万2,000円であります。内訳として、測量設計委託に2,802万5,000円、道路改良修繕工事に1億9,561万6,000円などであります。

続きまして112ページをお開きください。

橋りょう維持管理経費ですが、橋りょうの予防的な修繕などを実施し、その決算額は2億4,103万3,000円でございます。内訳として、橋りょう長寿命化事業の測量設計に4,606万7,000円、調査点検委託に4,028万9,000円、橋りょう長寿命化修繕工事に1億5,270万円などであります。

続きまして114ページをお開きください。

都市計画総経費ですが、前沢駅東西交流通路と併設する前沢駅舎に係る改修工事や立地適正化計画の策定を進め、その決算額は4,560万7,000円であります。内訳として、前沢駅東西交流通路管理事業に3,526万9,000円、都市計画用途地域見直し事業委託料に137万8,000円、立地適正化計画等策定業務委託料295万5,000円であります。

続きまして105ページをお開きください。

公園維持管理経費ですが、スポーツ関連施設を除く都市整備部所管分は、老朽化が著しい都市公園施設の計画的な更新を実施し、その決算額は6,014万7,000円であります。

続きまして116ページ、歴史公園えさし藤原の郷管理事業経費ですが、指定管理料を除く都市整備部所管分は、老朽化した建物などの計画的な改修を実施し、その決算額は1億709万2,000円でございます。

続きまして117ページをご覧ください。

公営住宅管理事業ですが、老朽化が進む市営住宅の長寿命化改修工事を実施し、その決算額は9,954万円であります。内訳として、公営住宅管理事業に7,180万9,000円、市営住宅改修工事に2,773万1,000円であります。

同じく117ページ、住宅対策経費ですが、個人住宅の改修や耐震化のほか、東日本大震災で被災した住宅復旧への支援を実施し、決算額は327万2,000円であります。内訳として、住宅改善事業に178万円、耐震化支援事業に134万8,000円、生活再建住宅支援事業に14万4,000円でございます。

以上が都市整備部所管に係る令和4年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。1点お伺いいたします。

主要施策の117ページ、市営住宅の改修工事に関わってお伺いいたします。

令和4年度も、市営住宅の改修工事が行われたわけでありますけれども、長期的に見据えたこれからの住宅の在り方を担当部ではどのように捉えておられるかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 市営住宅の今後の見通しということでございますが、市内の市営住宅は建設年度が古くて老朽化が進んでいるという状況でございます。長寿命化計画を策定して国の交付金をいただきながら補修等を行っております。これについて引き続き国の交付金を利用して施設の長寿命化を図っていきたいと考えております。

また、老朽化して耐用年数も過ぎている住宅については、やはり建て替えが必要だろうということで、これについても建て替えの進め方を現在、課内で検討中でありますので、庁内的に議論が固まりましたら、議員の皆様へ説明しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 今、課長がご答弁されましたように、奥州市には、やっぱり各地域に使用されている住宅、そして使用できなくなった住宅等がたくさん見受けられてまいりました。それで市営住宅長寿命化計画に基づいてこれまで運営されてきたわけでありますけれども、令和4年度から令和13年度までの10年間計画を改定されたようでありますけれども、延長されたといいますか、改定した、そういう目的についてもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 令和3年度末に作成した長寿命化計画でございますが、いずれこれまでの長寿命化計画を見直して、今後新たに令和4年から10年間の施設の更新計画をつくったところでございます。これについては、これまでも市営住宅を必要としている方がおりますので、継続的に市で市営住宅を維持運営していくものでございます。

建て替えにつきましては、その長寿命化計画には具体的にはまだ明記されておきませんので、今後その建て替え計画については検討して、内容が固まりましたらご説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 最後にしますけれども、古くなった住宅を使えなくなった状況からそれを解体するというようなこともあると思いますし、今、ご答弁にありましたように、順次、建て替え等の計画も組んでいくのですというお話ですけれども、大体、何年頃をめどにそれを進めていこうかなといたしますか、時間はやっぱりかかるんでしょうか、それとも、ある程度期限を、目標を決めて進めていくというようなことだと思いますけれども、もし答えられるようであればご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 先ほど課長のほうからも答弁がありましたけれども、長寿命化計画を令和3年度末、令和4年3月に策定したわけなんですけど、この背景というものはやはり人口減少もあります。それと老朽化が著しいというところもあります。それと、これからの建て替えをするために、立派なところは壊す必要がありませんので、どういうところが一番傷んでいるというものの調査が

今回のものでございました。そして、その順番といいますか、老朽度が著しいというところはやはり早めに建て替えをしなければならないということは分かったと。

そしてこれからどのようにやっていくか、確かに時間を決めてというのも必要ですが、これからやはりこの市営住宅跡地となる場所というのは、本当に市有地としていい場所がたくさんございます。ですので、例えばその跡地利用なども考えながら建て替えるものというふうに踏んでおりますので、これからいろいろな今、未来羅針盤課というところがございますけれども、そういった市営住宅だけとかではなくて、市としてどのように生かしていくべきかということを考える時期ではないかというふうに考えておりますので、時間を決めないからゆっくりやるということではなくて、私たちも鋭意努力して、そういった空き地をつくらない、市有地に奥州市としてあるべき住宅、公園、例えば、商業施設などが入るかどうかはまた別にしても、部局をまたいで大きな視点で考えていかなければならないということなので、ちょっと今ここで何年度までにということではなくて、今言ったようなことを鑑みながら、進めてまいりたい。早い時期にできるよう鋭意努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

公営住宅の部分で、関連でお伺いいたします。

ただいまの部長の答弁のように、私も建て替えるのは確かにいいとは思いますが、土地の跡地の利用なんかも考えるということもそのとおりでと思いました。それで、一方で、民間のアパートとか貸家とかの空き家の問題もありまして、結構、水沢の市街地なんかにもあるんですけども、当然市営住宅としてそれを活用する場合は、一定の要件、耐震の関係であるとか様々なことがあると思うんですが、そういった民間のものを借りて活用するという考えができるのかどうか、まず1点お伺いします。

それから中心市街地活性化の関係とも絡むんですが、やはり当市、これ立地適正化計画とも絡むのかもしれませんが、まちなか居住を今後推進をしていく、これは様々な意味で交通インフラも整っている、病院、商業施設等々がやっぱり住みやすいということからして、そういったところへあえて誘導していくという考え方も必要なのかなと思うんですが、この件についてのご見解をお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 2点ほどご質問いただきました。

まず1点目は、民間のアパート等を活用しながらというお話でございますが、いずれ公営住宅を建て替えるに当たって、新しく建てる場所が現在の住宅であれば、一旦その住んでいる方も住替えが必要でございます。また、住替えにかかる経費もあるかと思えます。民間のアパートを借り上げて、市のほうで家賃を補助するという例も他の自治体にはあるようでございますので、いずれ私たちもそのような事案も含めながら、今後検討してまいりたいと思います。

あとは、まちなか居住を進めるというのはまさにそのとおりで、立地適正化計画は居住を誘導する区域を今後定めようとするものです。いずれも市街地の人口密度が維持できるように、やはりいろいろな部署で施策を考えていかなければならないと思いますし、私たちの市営住宅の建設地も、そういうエリアに入るような検討はしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。1点お伺いいたします。

主要施策105ページ、道路維持管理経費の中の道路照明灯ＬＥＤ化の進捗状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えいたします。

道路照明につきましては、市内に約2,000基ありまして、いわゆる令和2年度からＬＥＤ化に係る更新事業を実施しておりまして、令和4年度に57基更新しておりまして、ＬＥＤ化の率が約30%になっております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

ＬＥＤ化ということで蛍光灯の生産も終わっておりますので、進めていかなければならないということなんですけれども、なかなかちょっと2,000基あって大変だなというのは分かるんですけれども、計画的にしっかり進めていただければと思いますけれども、お伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えします。

今現在、財源をいずれ社会資本整備総合交付金を活用しておりまして、いずれ事業に伴いまして交付金の内示が今年度はちょっと低かったりする部分ありましたので、今後もその交付金に左右されながら進捗するのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。3点質問いたします。

主要施策103ページですが、交通安全施設整備事業経費について。こちらが令和4年度と元年度を比べてみますと、予算的に約半分になっているというようなことがありまして、その中で特に気になった部分が区画線の部分ですが、こちら元年度ですと1,000万円予算ありましたが、4年度ですと400万円ほどということになっているようですが、このような形で予算を決めてやるのはいいことだと思いますが、交通安全、事故から守れるのかという部分が1点ございます。これについて質問いたします。

次に、主要施策104、112ページですが、道路橋りょう総務費、また橋りょう維持管理費について質問いたします。

コンクリートとかなんかですと50年とか60年もつというふうに言われているようですが、その中で奥州市の現状、点検の状況、補修の状況について、また老朽化に伴う事故というものはないのか、また通行止めというのはないのかについて質問いたします。

最後に主要施策105ページですが、道路維持管理経費について質問いたします。

この中で気になった部分が、市道の舗装率について質問いたします。市道の舗装率、奥州市全体では60.6%ということはあると思いますが、地区によって随分の差があるというふうに見えます。67.9%の舗装率もありますけれども、例えばある地区、前沢ですと64.9%というようなことでありまして、この中で前沢の場合は、以前、簡易舗装というようなことで、舗装率、そこが除かれていたという部分あるかと思いますが、質問したかったのが、舗装計画というようなことで砂利道の舗装計画について質問したいと思います。

以上、大きく3点になります。

○委員長（小野寺 重君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えします。

私からは1点目の交通安全の予算の減額というか、そういう部分についてお話しいたします。

いずれそのとおり元年度、4年度に比べればシーリングが入っておりまして、そのとおり下がっております。ただし、先日の一般質問とかでもお話ししましたが、区画線に関しては消えている部分、消えかかっている部分ありますので、それらを現在調査しましたので、ぜひそれを逆に、この事業になるかどうかちょっとはつきり分かりませんが、来年度にいずれその辺含めた部分で予算要求をしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 2点目の橋りょう長寿命化についてでございますけれども、当市では橋りょうの長寿命化計画を立てて、計画的にその対応を進めているわけでございますけれども、3年度末時点で、橋りょう1,140橋を管理しているような状況になっております。それで建設後50年以上を経過している橋りょうは約15%の150橋、20年後には63%の609橋となりまして、全国的な状況と同様なんですけれども、やっぱり老朽化が進む見込みというふうになっております。

それで、当市の橋りょうの老朽化対策の状況でございますけれども、令和3年度末で修繕等の措置が必要な施設が約90橋、8%ほどありましたけれども、4年度に修繕作業等を行いまして58橋、約6%まで下げているというふうな形になっております。

先ほど申しましたが老朽化が進むという、橋りょうについてもそういうような状況でございますので、損傷が進む前に直すというふうな予防保全型の修繕に切替えて、経費がかからないように何とか進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

あと3点目の舗装についてのご質問でございますけれども、砂利道というお話ございましたけれども、現在当市では第2期道路整備計画に基づきまして道路整備を進めているというふうな状況になっております。こちらのほう、令和4年度から8年度までの計画を公表しているような状況でございます。こちらのほうはいろいろ地区要望等、あとその諸状況等を調べまして、それで優先順位をつけて計画を立てているものでございます。こちらの計画に基づきまして舗装を直す部分、あと道路改良をする部分、それぞれ進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございます。

老朽化に伴っての事故という点で1点、再度質問したいと思います。

また通行止めというのはなかったのかどうかについて、もしお分かりになればですが、お尋ねしたいと思います。

最後に、一番道路関係で早く舗装してくれというようなことで、市民の方は地区から要望があると思いますが、一番言われるのが、10年たっても20年たっても全く進んでいないというようなことでお言葉を頂くんですけれども、計画に基づいて、また順位ということではありますが、このようなご要望にどのようにお答えになるのか、再度お聞きして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 橋りょうで通行止めになっているかというところなんですけれども、1橋、木で造られた橋が1か所通行止めしているところございまして、そのところは撤去する予定で進めておりまして、別のところを改修するというような形で予定しております。以上でございます。

あと、事故についてはございませんでした。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

2番穴戸委員。

ちょっとごめん。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 舗装の要望などについてという点でございます。

やはり、私ども舗装していただきたいという要望は常々受けておりますが、やはりそちらのほう、重要度といいますか、そういったようなところも加味した上で、第2期道路整備計画というのを決めております。ですので、例えばそういったようなところで要望したいというところであれば、次期、第3期になろうかとは思いますが、そういったようなところでお話ししていただければというふうに感じております。

今現在、第1期でもやり残した部分も、14路線だったかあったと思うんですけれども、やはりこの計画も交付金などによって左右されるものでございまして、確実にできるというふうに今ここで断言できるものではないので、そういったようなものがあるがゆえに、この計画というのは何年かに1回見直して、そして皆さんの要望を聞きながら進めていきたいというふうに考えているというところですので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） 2番穴戸直美です。

主要施策の115ページ、公園維持管理経費についてお伺いいたします。

公園管理事業についてですけれども、公園の活用方法について、令和3年5月から6月に都市計画のまちづくりに関するアンケート調査について、市内の中学生に古くなった公園のリニューアルについてアンケート調査をされたかと思いますが、令和4年度にそのことについて何か検討された事項があったら教えていただきたく、伺います。

もう1点なんですけれども、現在SDGsの観点から、ユニバーサルデザインの公園の整備というものが検討されていっているのかなというふうに思うんですけれども、市として令和4年度に検討された事項があったらお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 2点ほどいただきました。

まず1点目の令和3年度に中学生へアンケートを行った結果について、その後どういう反映になったかという点でございますが、マスタープランの検証の中で、令和3年度に中学生アンケート、市内の中学2年生を対象にして公園利用の頻度とか、大きな公園に望む施設についてアンケートをしているところでございます。

簡単に結果なんですが、中学生が望むのは、やはりWi-Fi環境を備えた読書や学習等ができる屋内外のオープンスペース、あとはオープンテラスを併設したカフェ、あとは、キッチンカーなど軽食販売があればいいなというふうな結果が出ておりまして、いずれこれらの結果につきましては、今後公園の再整備をする際に、また遊具を更新する際に、遊具の更新ではちょっとなかなか難しいんですが、いずれ公園の再整備をする際に、このアンケートの結果を検討していきたいと思います。

続きまして、2点目のユニバーサルデザインの関係、あとは、インクルーシブ公園といいまして、最近では障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に遊べる公園というのが、欧米では前からそういう公園あるんですが、最近日本でもそのような声が出てきていまして、いずれこれについても、アンケート結果や、そういう全ての皆さんが使える公園について、今後、公園の新設やら遊具の更新の際の検討をして、できるだけ反映できればなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございます。

建設環境常任委員会でも、この間の政策提言させていただきました立地適正化計画策定後の都市再生整備計画のほうにも、この公園づくりについては関わっていくのかなと思いますので、ぜひ市民の声をそこに反映させていただいて、検討のほうをお願いしたいなと思って、その点についても伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 今後、立地適正化計画が策定され、都市再生整備計画などが策定されるわけですが、やはり公園というものは市民の憩いの場であり、非常に重要な場所であるというふうに認識しております。ですので、私どもは魅力ある公園づくり、それが市民が集う、そしてまちづくりにも寄与するというようなものをつくり上げるべきということで、その中には先ほど言ったアンケート調査をした結果を生かすとか、それとかさらにもっと皆さんの意見を聞くというような、前向きな姿勢を持って、公園づくり、まちづくりをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

13番小野寺委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺満です。

主要施策の109ページ、8款2項3目の道路の改修関係、起債の関係なんですけれども、1番目に設計委託が4件ほど実績として載っておりますし、2には道路の改良工事が14件ほど載っているようですが、実は令和4年度の予算を立てる段階では、もっと予算計画の件数があったようなんですけれども、なぜこのように減ったのか。あと実施できなかったと思われる減った分の工事は、今後どのようなことになるかご説明をお願いしたいと思います。

去年の第1回の骨格予算のときの資料を見ますと、ちょっと実績と計画に差がありますので、その辺の理由をお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 計画と実績がちょっと差があるというか、実績のほうが少ないというご質問ですけれども、そのとおり道路整備計画に基づいて、毎年度一応計画を、この路線をこれこれだけやりたいというような形で、それを交付金事業とか起債事業、それぞれ計画として上げているわけなんですけれども、実際に最優先される国からの交付金のほうの実績が内示が実際出ると、少し低かったりすると、やっぱり事業的に下がるということがございまして、それをちょっと補填する上で、また起債事業のほうから若干予算をやりくりしたりとか、様々そういったやりくりをしながら毎年進めている部分がございますので、ちょっとこちらとしてはいろいろ苦肉の策で調整しながら進めているということでございます。

実際その辺で、事業を遅滞なく進めたいので、こちらとしては起債事業でも何とか有利な起債を用いて財政当局と協議しながら進めさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 13番小野寺委員。

○13番（小野寺 満君） それでは計画にあって実績になかった路線については、ちょっと遅れるかもしれないけれども、あくまでも実施するということでよろしいでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） ちょっと遅れはしますけれども、後年度、引き続き計画のものは進めていくというような考え方で進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

10番及川委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川春樹です。

105ページの道路維持管理経費に係るところかなと思うんですけれども、道路と橋りょうに関してなんですが、昨年春に改定されました国土強靱化地域計画というのがあるんですけれども、その中でいわゆる重要業績評価指標、KPIというところで、例えば橋りょう長寿命化修繕工事の実施率、また舗装改良延長など、26年度までのいわゆるその目標値みたいなものがあるんですけれども、昨年度実績でそのとおり目標に向かっての進捗率が達成されているのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 国土強靱化に特化したような数字というのを実はちょっと押さえていないというのが正直なところで、例えば、先ほど来あります道路整備計画の中での達成率というのは把握しているんですけれども、国土強靱化ということでの達成率ということでの仕分をしていないものですから、ちょっと確認をして、後でよろしければその数字が上げられるのであれば、お出ししたいと思います。ちょっと時間をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。どういったような内容、特化したものという考え方なのでしょうか、そこをもう一度お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 10番及川委員。

○10番（及川春樹君） いわゆる重要業績評価指標、K P I というところの項目の中に、例えば舗装改良延長とか新設、橋りょうの長寿命化などの、いわゆる将来的な目標指数があるわけですが、それについてちょっとあれですかね、もし、強靱化計画って昨年度、所管が違いますかね。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 大変申し訳ありません、それは奥州市総合計画の後期基本計画の中での活動指標ではなくてというところでしょうか。大変申し訳ありません。資料の名前をちょっと教えていただければ。

○委員長（小野寺 重君） 10番及川委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

奥州市国土強靱化地域計画というのが令和3年3月に策定されまして、昨年の3月に改定されておるものであります。

○委員長（小野寺 重君） 暫時休憩いたします。

午後2時17分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時19分 再開

○委員長（小野寺 重君） それでは再開いたします。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 今、及川委員からあった質問に対して、ただいま資料を持ち合わせていないので、後日、確認した上で提出させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） それでは、答弁保留という扱いでよろしゅうございますか。

10番及川委員。

○10番（及川春樹君） 及川です。

資料提出でよろしいですので、よろしくお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 今のお話は分かったの。

○都市整備部長（古山英範君） 資料提出とさせていただきました。

○委員長（小野寺 重君） 分かりました。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） それでは、調べた結果を資料提出させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番、千葉敦です。1点伺います。

主要施策の117ページになりますが、住宅対策経費の中で、117ページの下側ですが、この中に住宅改善事業そして耐震化支援事業とありますが、説明のとおりだとは思いますが、こちらのほうもこの補助の対象となった工事件数、それから工事の総事業費ですね、改善事業と耐震化支援事業について両方、数字をお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは1点目の住宅改善事業でございます。

これは住宅リフォーム事業ということで、令和4年度の実績は30件で、事業費が4,519万4,000円ほどに対して助成額は178万円というふうになってございます。

続きまして、耐震化支援事業のほうでございますが、まず、耐震診断の助成ということで、個人の方が自宅を耐震診断する場合、1,000円の負担で市が行うという事業でございます。令和4年度は12件の実績でございます。続きまして、その耐震診断をした結果、判定値が1未満ということで耐震がないわけなんです。それを工事した方に対して5分の4、かつ100万円を限度に助成する事業でありましたので、1件100万円の助成を行っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） それで住宅改善事業のほうですが、30件、4,500万円ほどということですが、これについては受付期間といいますか、たしかこれは6月補正での事業だったと思うので、例年と違いますので、受付期間についていつから始めて、この30件の終了の時期を教えてください。

それから、耐震化支援のほうにつきましては、耐震化の診断については以前もやっていたと思うんですが、もし以前の診断であってもこの改修の補助になり得るのかどうか。

それからやはりこの1件工事の支援、補助はあるわけですが、12件のうち1件だけが耐震の問題があったというふうに解釈するのか、耐震の12件のうち何件耐震に問題があったのかお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 2件ほどいただきました。

まず1点目の住宅リフォームの申込期間ですが、令和4年度は6月補正で予算がつきまして、受付開始が令和4年7月28日で、受付の終了が令和4年12月14日ということで、4か月半ほどで受付を終了しております。

続きまして耐震の支援事業のほうでございますが、12件の方が1件の耐震工事をしたわけじゃなくて、過去に耐震診断をした方が今回申し込んだというのが1件でございます。12件の診断の結果ですが、建設年度が古い方で心配している方が受けるわけで、12件全てが1より行かないというのが診断結果になっております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 住宅改善事業、住宅リフォーム事業については、私たちは以前から予算額が以前と比べて減っておりますので、増額をすべきではないかということを補正予算のときにもしゃべったかと思うんですが、令和4年度は令和4年度、そして令和5年度も今行われているわけですが、今後令和6年度以降については、やはり年度内にはしっかり受付が満了してしまうわけですので、予算を増やすということは必要ではないかなと思いますのでその点を伺います。

それから、耐震のほうは今まで累計でどのくらいやられているかということもありますけれども、まだまだ耐震診断をしなければならない建物、住家はあるかと思いますが、周知とかそういった点で必要ではないかなと思いますが、その点を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） リフォーム補助の関係につきましては、令和5年度からエコに特化したリフォームということで、ちょっと内容を変えて今後も進めていこうというふうに考えてございます。事業費につきましては、今後その受付というか、申請の様子を見ながらにはなと思います。

続きまして耐震診断の件数ですが、平成17年から補助事業というのをやっております、令和4年までで、624件の診断を実施しており、市が掲げてある目標を達成している状況ではございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） あとは何人ありますか、2人ですか。

では続行します。

8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。1点お聞きします。

主要施策115ページ、公園管理事業について、6,014万7,000円でございます、計画的な改修または撤去を図りとありましたが、この中で水沢公園、大鐘公園等の桜に関係する何か工事なり管理なりをやられたのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 水沢公園につきましては、カラス対策として高木の木の芯止めということで7本ほど実施しておりますし、あと、桜の施肥ということで、14か所ほど実施しております。

あとは、日常的な管理は、水沢公園、大鐘公園も、草刈りとか清掃等はやっておりますし、あと大鐘公園の具体的な特化した修繕というのは特にはしておりませんが、日常的な管理は継続してやっております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 特に水沢公園の桜についてお伺いするわけですが、エドヒガン等々と500本ぐらいあるということで、春に満開であれば大きな観光資源にもなっているわけですが、やはりその老朽化が激しいということで、多くの木を樹木匠さんに見ていただいたり、手直しをしたり、一応抜根したりというようなこともしていますし、地元のライオンズクラブさんとかロータリークラブさん等のご協力いただいたり、いろんなところで桜というのに対して市民にも愛されているものでございます。今後の水沢公園の桜をどのようにしていくのか、もしここで話していただくことがございましたらば、お聞かせください。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） ただいま水沢公園の桜という点でお話がありました。

やはり水沢公園のエドヒガン系桜は県の指定木にもなっているということで、重要性もさることながら、先ほどもお話ししましたが、やはり公園は私どもの憩いの場であると。それが今後のまちづくりなどにも生かしていけるようにということも踏まえて、ただ単に樹勢を回復するということではなくて、そこに何かまた例えば付加価値をつけるとか、そういったようなことも念頭に入れながらやっていかなければ、市民が集うとか魅力あるまちづくりというのにはならないものというふうに認識しております。

ただ、今これから、じゃどうするということを具体的にここで話ができる状態ではございませんが、ただ、水沢公園の桜というのは大きな資源であるというふうに認識しております。水沢公園だけでは

ありません。大鐘公園もありますし向山公園もあります。そういったようなところ、そういったようなものを生かしながら、まちづくりとして進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

主要施策の106ページの除雪対策事業経費の1点についてお伺いをいたします。

例年除雪対策事業を令和2年から見ますと、だんだん少なくなっておりますが、これを単純に積雪量が減っているというふうに読んでよろしいのかどうか確認をいたしますし、これは対象とする道路の総延長の違いにもあるのかもしれませんが、令和2年度、3年度と4年度と、あと各エリアごとに見ますとかなりばらつきがありますが、何か特徴的なものがあるのかどうか、お尋ねいたします。

あわせて令和4年度において問題点があつて、5年度に向けて対策を講じるという案件があればご紹介いただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えします。

いずれ降雪量につきまして、そのとおりいずれ令和2年度、3年度からすれば昨年度は減っております。例としまして、いずれ昨年度の降雪量が水沢であれば130センチ、そしていずれ令和2年度であれば269センチ、令和3年度であれば256センチ、およそ半分ぐらい違う部分になっております。

それでエリアごとの特徴としましては、いずれやはり胆沢ダムのほうは雪の降雪量はそこまで、半分ほど減っておりませんで、いずれもそこそこ降っているような状況であります。そして5年度の対策につきましては、例年ですけれども、幾らでも早めに終われるように業者数とか、そういう台数までちょっといかないかもしれませんが、いずれは幾らでもそういう短時間に終われるような体制づくりをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） ひとつ、よろしくお願いしたいと思います。

以前にお伺いしたんですが、児童・生徒の通学に間に合うように、除雪については朝7時までに完結するといいますか、終了するというのを例年聞いてはいるんですが、実態を見ますとなかなか7時前に除雪が終了しているということが、全ての地域ではちょっと分かりませんけれども、当地域においてはそういうエリアもあるわけですから、ぜひこれは毎年、業者さんとの協議の場でお伝えしていることかと思いますが、改めて令和5年度、今シーズン委託するに当たって、その点については遵守されるようにひとつお願いをしたいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） ただいまのご指摘がありました7時前に終わらせなければならないというルールで行っておりますが、例えば、降雪量が多い場合なども時間がずれるということがあるかと思っております。ただ、それを雪が多いから遅れるというのは、それは言い訳でありますので、そういったようなことがないように、除雪をする前に会議が開かれますので、そういったようなのをきちんと徹底するように周知したいと思っております。

それと先ほど令和4年度に特化したということで、ロードヒーティングの事業を令和4年度に委託

をかけておりますので、江刺の南八日市新地野線という東京エレクトロンに向かう坂なんですけれども、そちらのほうの委託が令和4年度に終わりましたので、今、工事をこれから行うということで、その点につきましては、除雪に関する、融雪に向けての一步を踏み出しているというのが現状でございます。先ほどの前の質問でしたけれども、そちらのほう、ある程度は進捗があるということを報告させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で都市整備部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、2時55分まで休憩いたします。

午後2時39分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時55分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

次に、上下水道部門に係る令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） それでは、上下水道部が所管いたします令和4年度一般会計、浄化槽事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、上下水道部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

水道事業では、平成29年度に策定した奥州市水道事業ビジョン及び平成30年度に策定した第2次奥州市水道事業中期経営計画に基づき事業を進めており、令和5年3月には第2次奥州市水道事業中期経営計画（後期計画）を策定し、安全で安心な水を安定的に供給できるよう日々取り組んでいます。

施設整備面では、胆沢ダムからの本格受水に対応した管路施設の整備のほか、老朽管更新や水圧適正化など有収率の向上に資する事業を中心に進めています。

このように事業を展開しておりますが、人口減少などにより水需要の減少が見込まれる中、高度経済成長期に布設した管路の更新、さらには震災に備えた施設の耐震化など、設備投資の高まりに加え、コロナ禍や世界情勢の影響による物価高騰と、特にも電気料金の高騰により、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、経営状況の見直しを進めています。

続きまして、汚水処理事業では、公共用水域の水質の保全及び生活環境の向上を目的として、公共下水道、農業集落排水、汚水処理及び市営浄化槽の4事業を実施しており、平成28年度に策定した奥州市汚水処理基本計画に基づき事業を進めています。

また、水道事業と同様、電気料金の高騰などによる影響に加え、今まで整備した施設の老朽化が進み、今後、更新費用の増大が見込まれることから、公共下水道の長寿命化、農業集落排水処理施設の統廃合などを実施し、効率的な運営を進めています。

次に、令和4年度において、当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、主要施策の成果に関する報告書、奥州市水道事業会計決算書及び奥州市下水道事業会計決算書に基づき

ご説明いたします。

初めに、一般会計からご説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書61ページ、62ページ、87ページ、114ページ、事業会計負担金等のうち負担金は、一般会計が負担する施設等の維持管理費、建設改良費に関わる企業債利息等で、水道事業会計負担金が4億8,690万7,000円、コロナ対策の価格高騰重点支援として3,581万2,000円、下水道事業会計負担金のうち、農業集落排水事業分が5億7,263万4,000円、公共下水道事業分が8億5,762万5,000円。

出資金は、一般会計が経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため建設改良費に対して出資するもので、建設改良費に関わる企業債元金相当額で、水道事業会計出資金が3億6,301万5,000円、下水道事業会計出資金のうち農業集落排水事業分が2億3,760万円、公共下水道事業分が3億5,542万9,000円。

同じく62ページ、特別会計繰出金は、一般会計が浄化槽事業の建設改良に関わる企業債元金相当額、施設の維持管理経費などに対して負担するもので1億2,490万円。

続きまして、浄化槽事業特別会計についてご説明いたします。

同じく184ページ、施設整備経費ですが、公共下水道、農業集落排水等の集合処理区域以外における生活環境の保全を目的に、83基の市営浄化槽設置により、決算額は7,915万3,000円。

続きまして、奥州市水道事業会計についてご説明いたします。

水道事業会計決算書9ページをお開きください。

業務量等ですが、年度末給水戸数は4万6,715戸で、前年比452戸、0.98%増。年間総配水量は1,313万7,327立方メートルで、前年比18万9,252立方メートル、1.42%減。建設改良の状況につきましては、胆沢ダムからの本格受水に対応した管路施設の整備のほか、老朽管更新事業、水圧適正化事業などの工事を実施しております。

収益的収支の状況についてでございますが、金額は消費税及び地方消費税抜きで1,000円単位で説明しますのでご了承願います。

収入合計31億1,167万6,000円、支出合計30億4,767万3,000円、差引き6,400万3,000円の当年度純利益を計上してございます。

決算書5ページ、剰余金処分計算書（案）のとおり、減債積立てに400万2,762円、建設改良積立てに6,000万円をそれぞれ積み立て、資本金に8,000万円を組み入れる予定としております。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。

決算書2ページにお戻りください。

収入合計10億7,392万5,000円、支出合計22億8,544万1,000円、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額12億1,151万7,000円は、損益勘定留保資金、建設改良積立金などで補填したものであります。

次に、決算書34ページをお開きください。

水道事業収益費用明細書により主なものをご説明いたします。

収益、1款1項3目その他営業収益、4節他会計負担金は消火栓維持管理費に対する一般会計負担金であります。2項2目他会計補助金は、受水費などに対する一般会計補助金であります。4目長期前受金戻入は、過去に計上された償却資産の取得時に交付された補助金等について、長期前受金とし

て負債に計上し、減価償却等に併せ毎年収益化するものでございます。

次に、35ページの費用につきましてご説明いたします。

1款1項1目原水及び浄水費は、動力費、水道施設維持管理委託料、胆江広域水道用水供給事業からの受水費などであります。また、同じく2目配水及び給水費は、修繕費、漏水調査業務委託料などであります。

次に、36ページをお開きください。

4目総係費は、水道料金等収納業務委託料、納入通知書郵送料などであります。

37ページの3項2目58節災害による損失は、放射線対策による放射性物質検査手数料であります。

次に、38ページをお開きください。

水道事業資本的収入及び支出明細書により主なものをご説明いたします。

収入、1款1項1目企業債は創設事業分などへの企業債、2項1目他会計出資金は創設事業、企業債元金相当などに対する一般会計出資金となっております。

次に、39ページの支出につきましては、1款1項1目建設改良費は配水管の老朽管更新工事など、3目拡張事業費は胆沢ダムからの広域受水に対する施設整備工事など、2項1目企業債償還金は起債償還の元金分となっております。

続きまして、奥州市下水道事業会計についてご説明申し上げます。

下水道事業会計決算書8ページをお開きください。

業務量等ですが、年度末処理戸数は、公共下水道事業が2万2,533戸で、前年比610戸、2.78%増、特定環境保全公共下水道事業が976戸で、前年比1戸、0.1%の増、農業集落排水事業が4,931戸で、前年比192戸、3.75%減。

年間総処理水量は、公共下水道事業が539万2,433立方メートルで、前年比3万1,728立方メートル、0.58%減、特定環境保全公共下水道事業が23万8,075立方メートルで、前年比1万3,431立方メートル、5.34%減、農業集落排水事業が130万7,127立方メートルで、前年比5万6,092立方メートル、4.11%減、建設改良の状況につきましては、公共下水道事業では供用区域の拡大を図るため、管渠築造工事、農業集落排水事業では施設の統廃合と機能強化事業などを実施しております。

収益的収支の状況についてであります。金額は消費税及び地方消費税抜きで1,000円単位で説明しますのでご了承願います。

収入合計32億2,344万1,000円、支出合計31億6,438万円、差引き5,906万1,000円の当年度純利益を計上しております。

決算書4ページ、剰余金処分計算書（案）のとおり、減債積立てに5,906万1,000円を積み立て、資本金6,947万6,000円を組み入れる予定としております。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。

決算書2ページにお戻りください。

収入合計32億4,771万2,000円、支出合計45億2,238万3,000円、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額865万8,000円を除いた資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12億6,332万9,000円は、損益勘定留保資金などで補填したものであります。

次に、決算書28ページをお開きください。

下水道事業収益費用明細書により主なものをご説明いたします。

収益・費用とも1款が公共下水道事業、2款が特定環境保全公共下水道事業、3款が農業集落排水事業となっています。

2項3目他会計補助金は、施設の維持管理費等に対する一般会計補助金であります。

次に、31ページをお開きください。

1項5目流域下水道管理費は、流域下水道の維持管理負担金であります。

次に、35ページをお開きください。

下水道事業資本的収支及び支出明細書により主なものをご説明いたします。

収入、1項企業債は建設改良事業などの企業債、2項出資金は企業債元金相当などに対する一般会計出資金であります。

次に、36ページの支出につきましては、2項企業債償還金は起債償還の元金分となっております。

以上が上下水道部所管に関わります令和4年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

水道事業会計と下水道事業会計と分けて質問させていただきたいんですけれども、委員長よろしいでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 分けてください。

○22番（阿部加代子君） まず、水道事業会計3点お伺いいたします。

1点目、審査意見書の57ページに指摘されておりますけれども、原価割れの改善対策について、2点目、老朽管更新事業について、3点目、一般会計からの繰入状況についてお伺いをいたします。

まず、原価割れの改善対策についてお伺いしたいというふうに思います。

1立方メートル当たりの給水原価というところで、その幅が大きくなっておりまして、44.52円から50.48円に拡大をしているというところで、全国的には原価割れをしているところはないと。独立採算を求められております公営企業会計ですので、この原価割れの改善対策についてどのようにお考えになっているのかお伺いしたいというふうに思います。中期計画がございますけれども、それに併せてお伺いします。

それから、2点目の老朽管の更新事業でございます、年間の有収率、0.2%下がっております。工事の実績の金額は増えている、前年度より3億9,626万9,000円ほど工事費としては増えているんですけれども、予定量と実績のほうで、実績のほうで6,151万8,000円ほど予定量に達しておりません。このあたりのことについてお伺いしたいというふうに思います。

それから一般会計からの繰入状況ですけれども、基準内は増えている。基準外は減ってはいるんですけれども、やはり独立採算を目指す上で、この基準外があるというところでどのようにお考えになっているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 吉田経営課長。

○経営課長兼浄化槽法適化準備室長（吉田俊彦君） それでは私からは1点目、まず原価割れの改善

策についてからご説明させていただきたいと思います。

水道事業の原価割れにつきましては、昨今の電気料金の高騰などによりまして給水原価が高額となりまして、供給単価との差が拡大しているというようなところでございます。原価割れの改善のためには料金改定が必須というふうに考えておりますので、令和6年度から令和8年度までの3年間の次期料金の改定作業におきましては、原価割れ改善の目標なども掲げて算定しておりましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、電気料金の高騰などによりまして原価割れの改善は難しいものというふうに見込んでいるところでございます。

なお、現在作業を進めております料金改定におきましては、市が独自に補填する基準外繰入金、これが毎年3億円を超えていると。そして一般会計への影響もありますので、まずはこの基準外繰入金を抑えるように取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお今後、議会で次期料金の改定についてご承認いただきましたならば、改定後の3年間の実績などを見極めまして、さらにその次の料金改定において原価割れ改善を検討しなくちゃならないというふうに考えているところでございます。

続きまして3点目、繰入金の状況についてお答えいたします。

基準外の額につきましては、水道事業におきましては4,500万円ほど減額というふうになっておりますけれども、こちらにつきましては事業収支の黒字が見込まれたことから、一般会計の負担を減らすために旧簡易水道分の受水費繰入金を減額したことによるものでございます。いずれ先ほど言いましたように課題といたしましては、基準外繰入金は一般会計への影響がありますことから、やはりこれはできるだけ抑えていかないといけないということもございますので、今回の料金改定におきましては、基準外繰入れで負担しているものの一部を水道料金へ転嫁しまして、基準外繰入金を抑制することになっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） 私のほうからは2点目の、老朽管更新事業におきまして工事実績が6,151万8,300円で予定量に達していないことにつきましてお答えいたします。

予定量5億8,220万円につきましては、当初予算における業務量となっており、年度内の補正により2月時点での最終的な予算額は5億4,350万円となっております。実績との差額は約2,280万円となり、そのうち650万円は繰越事業対応分とし、残額約1,630万円は入札残及び工事変更対応分となっているところです。

なお、当初予算で見込んでおりました老朽管更新施工延長約3.9キロメートルに対しまして、舗装の本復旧工事を次年度に回すなど工夫をしながら約6.1キロメートル更新しており、予定以上の工事を実施している状況となっております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

まずは原価割れの改善につきましてですけれども、電気料金の高騰もあったということでございますけれども、そういうことを今後加味して計画の中にも盛り入れていかなければいけないのではないかなというふうに思いますけれども、その点について伺います。

それから老朽管の更新事業ですけれども、大変頑張っていただいたようですが、しかし年間の有収率は下がっているというところが問題なのかなというふうに思いますし、なかなか地下を通っている管なので工事は難しいんだと思いますけれども、この辺の老朽管対策、しっかり進めていただければと思いますけれども、もう一度伺いをいたします。

それから、一般会計の繰入れですけれども、基準外は減っておりますが、基準内のほうで結局は増えているということでございますので、この辺の繰入れの考え方も慎重に検討していただければと思いますので伺いして、水道のほうは終わります。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 3点ご質問いただきました。

原価割れ料金と高騰分ということについては、まず次期料金改定の中でもしっかりと見込みを立てて、物価高騰分、資材費についてもそうですが、それらは一応反映しているという形になります。ただ、長期に見込むことが、この情勢ですのでなかなかできないということで、3年間に限定した料金算定を行っているということでございます。

2点目の老朽管の対策については、財政的なこともありますし、人的なこともあって、なかなか今よりさらに上げるということは、本当に工夫が必要なんだろうなというふうには思います。漏水になっている原因というのはもう大体分かっておりまして、硬質塩化ビニール管で9割の漏水があるということです。そういった状況も把握しながら、優先順位を決めてしっかり取り組んでまいりたいというふうに思いますし、昨年度の結果とすれば0.2%ほど減ということでございますが、現状を申し上げますと、8月の段階になりますけれども、83.1%というところで、今年度の目標値82%を掲げてございますので、冬季間の落ち込みを考慮しても、現状大きな災害等がなければ達成できるんだろうというふうには思っているところでございます。

3点目の一般会計の繰入れについては、委員ご指摘のとおり、まず、独立採算制、受益者負担というのが公営企業は原則になっておりますので、6番委員の一般質問のときにも申し上げたとおり、やはり料金に転嫁できない部分というのも基準外にはございますので、それらを除いたものについては、やはり削減していくべきというふうに思っておりますので、段階的に削減はしてまいりたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

次に、下水道事業会計について2点伺いをいたします。

すみません、同じような質問になるんですけれども、1点目、原価割れの解消対策について伺います。

2点目、一般会計からの繰入状況について伺いをしたいというふうに思います。

下水道事業も原価割れをしておりまして、その幅が6.97円から12.78円と拡大をしているようでございます。この原価割れの状況について伺いをしたいというふうに思います。

それから、一般会計からの基準内繰入れは、下水道のほうは減少しているんですけれども、基準外のほうが1億3,780万9,000円ほど増えております。あと、経営基盤の各指標がもう全て良好ではないということでございまして、公営企業法の全適になって3年目ということでなかなか苦しい状況では

あると思いますけれども、これらの経営基盤を改善していくということが必要になってくると思いますので、この辺の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 吉田経営課長。

○経営課長兼浄化槽法適化準備室長（吉田俊彦君） それでは1点目の下水道の原価割れについてお答えいたします。

下水道使用料の原価割れにつきましては、農業集落排水施設を公共下水道へ順次接続して維持管理費の節減に努めているところではございますけれども、先ほど申しましたように水道事業同様、昨今の電気料金の高騰、物価高の影響によりまして汚水処理原価が増額し、使用料単価との差が拡大しているというような状況でございます。

このような中、令和6年度中に下水道事業の経営戦略を改定することといたしまして、現在準備を進めているところでございます。その経営戦略の改定の中では、上下水道事業運営審議会からのご意見もいただきながら、可能な限りの基準外繰入金の圧縮であり、また原価割れの改善などについても検討していくこととしているところでございます。

続きまして2点目の基準外の繰入れのところについてでございますけれども、基準外が増額になっているところなんです、その理由といたしましては、主に電気料金の高騰、それから修繕費などの経費の増加、それから企業債の減額などによりまして補填する分の基準外繰入金が増額になったというところでございます。

課題といたしましては、市独自に基準外繰入れしておりますので、先ほども同じように繰り返しますが、できるだけ基準外については抑えていかないといけないというふうに認識しておるところでございます。そのため、先ほど申しました経営戦略の改定の中で、そういったあたりにつきましても可能な限り削減するように検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 26番藤田委員。

○26番（藤田慶則君） 26番藤田です。

水道料金等に関連してお聞きします。

コロナ禍におきまして、なかなか自治会館での会議、行事が行われなかったわけですが、そんな中、会館で行事が行われ、トイレのタンクのレバーハンドルが戻らない状態で約3週間水が流れていたと思われる事案が発生し、水道料の定期検針で水量メーターが回りっ放しとの指摘を受けて初めて気づいたわけであります。

自治会役員は通常より高い水道料金、農業集落排水使用料の請求額にびっくりされたようでありますが、市全体では自治会館、公民館等でこのような事例はないのか、また、救済制度はないのか。最後に、市民への注意喚起はどのように考えるか、お伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 吉田経営課長。

○経営課長兼浄化槽法適化準備室長（吉田俊彦君） それでは自治会館でのトイレレバー誤操作による、水出しっ放しによる水道料金の請求についてということでございますけれども、その救済制度というところからまずお話しいたしますと、市の例規におきましては、減免の要件等になりますのが、災害等により被災者が生活困窮の状況にある場合というふうになっております。

本件のトイレレバー誤操作によります水道料金につきましては、このような減免の要件は満たさな

いということになりますので、減免にはならないというふうになっているものでございます。過去にも、他地区で自治会館施設で同様の事例があったように聞いておりますけれども、その際にも減免は適用しておりませんで、全額納付していただいているというふうな状況でございます。市ではこのようなケースでご相談があれば、分割で納入していただくようなことをご提案しているところでございます。

今後市としましては、同様な誤操作によりますケースを防ぐために、市のホームページ等で注意喚起して、防止周知を図ってまいりたいというふうを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 1点お聞かせをいただきたいと思います。

水道未普及地の対応についてという部分の中で、以前に井戸掘り補助金についての質問をさせていただきました。今日の説明を受けましても、年度末の給水戸数は4万6,715戸で、0.9%増という数字も見させている中で、未普及地の対応として水道管の距離や人口減少の対応として、しゃべっては駄目なのかもしれませんが、費用対効果を考えますと、いろんな思いがありました。

市の施策として、井戸掘り補助金の創設の質問を行いました、それから数か月経過をいたしました。これまでの取組状況について伺いをさせてください。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、私のほうからは未普及地域における井戸補助金の進捗状況についてお答えいたします。

今年1月に、江刺梁川の石劔地区へのアンケート調査結果から、井戸補助制度のニーズや必要性が認められ、制度創設に向けて、まさしく今、関係課と協議を重ねているところでございます。今後の日程としましては、方針がまとまり次第、庁内への説明の後に地元への説明会を予定しておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋善行です。

上下水道について、上水道2点、下水道2点続けて質問したいと思いますがよろしいですか。

まず上水道についてです。

施策の総括の17ページと、それから成果報告書の114ページに関わって質問いたします。

上水道についてです。

この数字を見ますと、上水道については、施設の耐震化とともにいろいろ努力されているというふうには思いますけれども、人口減少などの社会的要因とかも含めながら、管路のダウンサイジングもしていくべきではないかと、検討すべき時期に来ているのではないかとというふうに思いますけれども、見解を伺います。

それから先ほども質問ありましたが、漏水調査です。様々努力されているというふうに思いますけれども、先日もお話ありましたけれども、「ぼちっと奥州」の中で、道路の破損とかというのを通報するというのがOhレポートの中にあるというふうなことでしたけれども、水道事業で漏水箇所

を例えば市民の方から教えてもらうのに当たって、その0hレポートを活用するという考えがないか、お伺いします。

それから下水道についてです。2点伺います。

114ページを見ますと、毎年12億円ぐらいのお金をかけて下水敷設をしているというふうな状況のようですが、先ほども費用対効果というようなこともありましたけれども、下水道にも有収率という言葉があるかどうかは分かりませんが、果たしてその公共下水道区域内で51.5%程度の普及率でいいのかと、接続率でいいのかということを伺いますし、過日の私の一般質問でも聞いてあったような気がするんですけども、下水道の接続に当たってダイレクトメールを送っているという話でしたけれども、果たしてどれだけの効果が出ているのかということをもう一度お聞きしたいと思います。○委員長（小野寺 重君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） 私のほうからは、水道に関する2点の質問に対してお答えいたします。

1点目が管路のダウンサイジングの検討について、2点目が「ぼちっと奥州」内の0hレポート、市民投稿の利活用についてお答えいたします。

1点目の人口減少など社会的要因により管路のダウンサイジングについての検討すべきと思われることについてお答えいたします。

市街地における管路のダウンサイジングは、水道事業のコスト縮減には有効な取組の一つと考えております。一方で、消火栓取り出しは、消防水利上管網が形成されていない箇所においては、設計指針上、排水管口径150ミリメートル以上でなければならないとされております。そこで簡単には、やはりダウンサイジングできる状況にはなく、これは全国的な課題でもございます。今後は、ほかの事業体の例を検証し、見極めながら検討してまいりたいと考えております。

2点目の0hレポートの利活用についてでございます。

当市のホームページの上下水道部内のお知らせコーナーにおきまして、漏水を発見したときの周知は行っております。加えて、「ぼちっと奥州」ともリンクしているところでございます。ただ、今回委員から貴重なご意見を賜りましたので、今後の参考とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 阿部下水道課長。

○下水道課長（阿部祐寿君） 続きまして、下水道部門の質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の利用率、普及率の関係でございますが、市の汚水処理事業については、令和14年度末に汚水処理人口普及率を95%を目指しております。公共下水道区域での普及率は、いかに整備予算を確保するかにより左右されますが、目標達成に向け計画的に事業実施してまいります。水洗化率については、利子補給などにより水洗化を後押ししておりますが、住民の環境意識や経済的な問題もありますので、地域の状況やニーズを把握しながら、効率的な工事を進めることが重要と考えております。供用開始後においては、啓発活動やダイレクトメール、工事業組合による民間営業活動により早期接続をお願いしています。今後は、他市の状況も参考に水洗化率の向上に努めてまいります。

続きまして、2点目のダイレクトメールの効果についてです。

供用開始後、水洗化の状況は、おおむね初年度35%、2年度目20%、3年度目に10%となっており、3年以内で約65%の接続となっております。その後徐々に接続が進み、現在の水洗化率の81%となっております。

受益者に対する説明会では、供用開始後3年以内の接続をお願いしているところではございますが、4年目に、いずれダイレクトメールを送付して接続の依頼を行っておりますが、4年度目以降の接続については家の建て替え等が考えられ、ダイレクトメールによる効果を正しく評価するのは困難ですが、水洗化を再検討する契機になっているものと考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） 高橋です。もう1点だけ伺います。

今、市では立地適正化計画を策定中というところなんですけれども、そこに居住誘導区域というのがあると思うんですけれども、例えばそこに居住誘導するために、この間の質問でお答えいただきましたその水道分岐負担金というのが創設されるやに聞きましたけれども、そこにかかって例えば居住誘導区域の中においては負担金を軽減するとか削減するとか、あるいは今後下水道に関しても似たような制度が出てくるんだとすると、そこに関しても負担軽減のための何か方策とかというのを考えることはできますかということを齊藤部長にお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） ご指名ですので私のほうからお答えさせていただきます。

確かに立地適正化計画との整合性ということで、今後いろいろそういう住宅開発とかが見込まれるというふうには思いますけれども、現状で水道事業として、その分岐負担金を免除するとか、その辺のことは今の段階ではまだ検討していません。

民間で分譲する場合は、やはり営利目的を伴ってきますので、そこを免除してしまうと、まだこの水道料金の高騰化のための対策の一環で負担金制度も設けますので、そういった絡みもありますので、ここは横断的なプロジェクトの中でもしっかり議論して、どういう方策がいいのかは今後検討してまいりたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 先ほどから出ております老朽管更新のことについて、何といたっても予算を上げていかねばならないわけですが、財源については国からの予算があります。国からの補助事業についてはどのような活用具合であるのか、100%になっているのかどうか、この件についてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、ご質問がございました国庫補助事業の活用状況につきましてお答えしたいと思います。

令和4年度の国庫補助事業の活用状況としましては、創設事業、管路耐震化事業併せた計画に対する実施率は、補助額ベースで約64%となっております。計画を達成できなかった主な理由としましては、コロナ禍で資材の納入が困難であったり、あとは入札の不調により必要な工期の確保ができなかった影響がありますし、やはり国からの配分される交付金が本省繰越予算で繰越しできない予算となっていることが要因として挙げられます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） ちょっと補足説明をさせていただきます。

委員ご質問の老朽管更新に充てる補助金というものは、基本的には耐震化事業として重要管路に対する補助金は4分の1という制度はあるのですが、そのほかの40年を経過したもの、奥州市で言うと管径が小さくて配水枝管という扱いになってきてしまうので、なかなかそれに該当する国庫補助制度そのものがないと。独立採算であるがゆえに、なかなかそういった制度が現状ではなくて、起債事業を活用しながらやっていると。補助金とすれば、耐震化事業で取り組む以外にはないということでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） これ前にも質問しておりますが、現場と国の仕組みと合わないところは、様々な場面を捉えて要望していくということでありましたが、この64%という数値はちょっとあまりにも低いんじゃないかなと思って聞きました。他の市町村はどうなのかなという思いもします。そういったところで、現場の今の状況などをしっかり発信をしていく、話をしていく必要があるのではないかと、こう思っております。それが1点と。

もう一つ、国の補助については、基幹管路がメインになっていて、枝管については対象になっていないというところがあると調べたところではありました。災害対策ということで、基幹管路の影響がやはり影響が大きいのでということが国の趣旨であります。ただ、奥州市においては、枝管が9割で、しかも漏水は枝管のほうから多く出ているというのが実態ではないでしょうか。そういったところも併せて国のほうに話をしていく必要があるのではないかと考えておりました。非常にこれはもったいないなと思っておりますので、その辺を聞いて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 国へのということですが、ご存じのとおり令和6年4月1日から水道の管轄がそれぞれ国土交通省と環境省に事務が移管されることになっております。実際の工事関係については、国土交通省が所管になるということで、これは決定してございます。その中の参議院の附帯決議を見ますと、今後そういった老朽管が増えて料金の高騰化が予想されると。何らかの対策を講じなさいよというような附帯決議文も出されているということで、今後については我々としてはそういったことで、補助制度も有利な支援が受けられるのではないかと期待はしているところではあります。この枝管の部分については、奥州市に限らずほかの自治体でもやはり同じような悩みを持っていますので、日本水道協会等も通じながら粘り強く支援策の拡大に向けて要望は続けてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。私も漏水調査についてお伺いいたします。

まず最初に確認したいのが、決算書の29ページのほうにあります契約の話で、4月25日に漏水調査業務の契約をやっております。これが決算の数字でもあるんですが、次の31ページのほうに、同じように漏水調査業務が3月28日に契約されておりますけれども、この違いを一度ご説明いただければ

と思います。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 決算書29ページの4月25日契約分については、これは令和4年度の漏水調査ということの契約です。一方、令和5年3月28日には、調査方法を切れ目のない形で4月1日から何とか取りかかれるように債務負担をお認めいただきましたので、令和5年度分の契約を令和5年3月28日にやったと。まさに今現在進行中の漏水調査業務でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 契約については分かりました。

そうしますと、今度、事務事業評価調書の36ページにあります248番の漏水調査業務事業に関しての課題と今後の方向性という部分に、計画的に調査を実施していく必要があると、これは本当そのとおりなんです、これを金額ベースでいくとその調査する回数と言えましょうかね、それが令和5年度にかけては、計画的に調査回数が落ちたというふうに捉えていいのか、お聞かせください。金額が下がっておりますので、

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 金額的には確かに下がったということはそのとおりなんです、対象になる延長が令和5年度分、若干短くなったよということになりますし、目標としては毎年、最低1%ぐらい上げてくださいよというような仕様書で縛っているんですが、その目標値はそのまま1%必ずという目標を持って取り組んでいると。今回調査する延長が少し短くなったということでございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 業務内容に関しては分かりました。

それで計画的にというところは1%分というところが目標があるというお話でしたけれども、この評価調書の発見漏水量を見ていきますと、やはり年々増えているというところで、それが恐らく年々老朽化によって漏水量がどうしても増えていくという部分にあるんですけれども、そうしますと目標値としては、100として設定されていますけれども、これはもう間違いなく毎年増えていくしかないんだらうなと思いますが。そしてこの文章にも、早期に発見することによってというところがやはり強調されておりますので、そうすると、ここから先は財政との協議になると思いますが、やはり早期に発見するためにも調査の回数といいますか、密度といいますか、その内容をやはり強化していくしかないんだと思うんですけれども、漏水管の修繕に関してのお話がここまでありましたが、その発見、調査に関する、それなりの手当てという部分に関してどんなお考えをお持ちなのか、お伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 調査にする考え方でございますけれども、年々やっぱり有収率が上がってくれば、発見も厳しくなってくるのはそのとおりでございます。先ほど今年度は1年限りの債務負担ということでやっておりますが、やはり長期の契約にして、さらに精度を上げるとか、あとは6番委員の一般質問の際にも、ちょっと答弁させていただいておりましたが、AIを活用して漏水の可能性のあるところを割り出して、そこを試験的にやってみようというような取組も含めて、今後さ

らに精度が上がるように、成果が上がるように取り組んでまいりたいなというふうに思っております。  
以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉です。3点質問いたします。

1点、2点目は同じ質問になりますが、健全化等審査意見書の中の57ページなんですけど、この中に未収金というようなことで5億千百円幾らというのがあります。そしてその中に過年度分というようなことで378万円というような形ありますが、この回収の見込みというのはどのようになっているのかということで、1点目質問いたしたいと思います。

この未収金の中に、例えば時効とか債権放棄ということで、不納欠損にした部分というのはなかったのかどうかがあります。

次に下水道なんですけれども、意見書の84ページにも未収金というようなことで4億五千九百円幾らという形があります。また過年度分というようなことで九百八十三万円幾らというのがありますが、これ同じ質問になりますけれども、これについて見込みということで教えていただければと思います。

次に同じく意見書の87ページですが、有収率について質問いたします。

公共下水道の有収率、公共下水道また特定環境保全公共下水道、これは前年より決算年度は幾らかずつ上がっているという形になっていますが、農業集落排水だけが前年度93.3%から92%というようなことで落ちているんですけれども、この原因が、例えば農業集落排水の老朽化によるものなのか、それとも今現在、統廃合ということで進められていますが、それが原因で落ちたのかということを質問したいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田経営課長。

○経営課長兼浄化槽法適化準備室長（吉田俊彦君） それでは私のほうから未収金のうちの不納欠損のことについてお答えいたしたいと思います。

まず水道事業におきましては、現年度といたしまして不納欠損したのが4,690円、過年度といたしましては40万9,898円となっております。

不納欠損の扱いといいますか、考え方といいますか、基準につきましては、水道料金につきまして財務規則等に基づきまして不納欠損方針を定めて対応しているところでございますけれども、破産者及び死亡者につきましては不納欠損という扱いにしておりますし、転出先不明者につきましては、下水道等の時効要件と合わせまして5年として欠損しているところでございます。

その他につきましては欠損はしないと、賦課ということにしております。また、特殊な事情がある場合につきましてはケース・バイ・ケースで判断をしているところでございます。

続きまして下水道のほうの不納欠損の状況でございますけれども、下水道のほう令和4年の不納欠損の総額としましては36万5,854円となっております。

不納欠損の処理につきましては、下水道使用料、農業集落排水施設使用料、市営浄化槽使用料、汚水処理施設使用料、それから公共下水道事業受益者負担金及び分担金、これらの公債権というふうにありますので、法に基づきまして催告から5年で時効となっているものでございます。よって時効成立後は不納欠損処理をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 阿部下水道課長。

○下水道課長（阿部祐寿君） それでは3点目のご質問の有収率についてお答えします。

農業集落排水事業で有収率が下がっているというお話ですが、下水道に関しましては、水道と違い、水道の場合ですと密閉管ですが、下水道の場合、密閉されておりませんので、常に15%程度の不明水の流入を見込んでおります。

その中で、天候により雨水、マンホール蓋等からの入る量、それが年々変わってきますので、その辺の影響もありますし、特に農業集落排水処理施設のマンホール蓋というのが古い造りで、一部雨水の流入が多く入るという部分もございますので、その辺、天候によりこの有収率は変わってくるということになります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございます。15番千葉康弘です。

再度質問いたします。

今の未収金のことで再度を質問いたしますが、例えば水道料金にしろ下水道料金にしろ、5億円幾らとか4億円幾らってありますが、これは例えば、半年とかになれば大体は返ってくるんだよみたいな捉え方でよろしいのでしょうかということ再度質問したいと思います。

次に農業集落排水ですが、今、統廃合ということで公共下水道と接続していますけれども、以前示していただきましたが、再度この効果ということでどのくらい経費的に節減できる見込みなのか、再度質問したいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 吉田経営課長。

○経営課長兼浄化槽法適化準備室長（吉田俊彦君） それでは私のほうから未収金のことについてお答えさせていただきます。

未収金につきましては、5億円とかというような多額になっているかと思いますが、この中で最も多いのが一般会計からの繰入金、こちらの一部の未納分ということになっておりますし、さらには水道で言えば水道料金、こちら3月の収納分の一部ということが加わっているというものでございます。その一部といいますのも、口座振替などの関係で翌月には収納になるというものでございます。

ちなみに、水道料金の未収金につきましては、収納率は年度末では98.1%というふうになっておるわけなんですけれども、一般会計と同じ出納閉鎖期間に合わせますと、令和5年5月末では99.92%の収納率になっているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 阿部下水道課長。

○下水道課長（阿部祐寿君） それでは農業集落排水事業の統廃合に係る経費の節減額についてお答えいたします。

40年スパンで見た場合に、施設の維持には約40億円かかる試算となっております。それが統廃合により半額の20億円という試算となっております。そのほかにあとは維持管理費、その辺も軽減になるという試算となっております。

以上です。

○15番（千葉康弘君） 終わります。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉です。

水道事業、下水道事業共通しているかと思うのでまとめて質問いたしますが、部長の読み上げていただいた最初の説明の中で、事業会計負担金等についてそれぞれ説明がありました。

主要施策の報告書の61ページ、62ページ、87ページ、114ページにそれぞれあるわけですが、やはりこれらの中には、水道で言えば簡易水道を統合した点、それから下水道で言えば農業集落排水を統合していると。簡易水道や農業集落排水のほうは、やはり採算が非常に厳しい部分を統合しているということもありますので、この統合する際には市の一般会計での負担、基準外の繰入れはやっていかないと企業会計に負担を与えるという趣旨で入っていると思うんですが、その点を改めて確認したいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 一般会計の繰入金からということで、当然、旧簡易水道、農業集落排水、この辺、企業会計にするのに当たっては、もちろん基準外の繰入れでもある程度の部分というか、料金抑制のために市の親からの繰入れは頂いています。その額については、何度も申し上げますが、料金に転嫁すべきでないものというのも、例えば用水供給事業の経営改善に要している費用とか、そういうのは当然転嫁できるものではないというふうに考えておりますが、使用量分、従量分という、当然使った量に対してお支払いしてもらいますので、その辺が段階的には削減していかなくちゃならないというふうに思っております。

いずれ基準外繰入れの水道に特化して言えば、基準外繰入れ、これ岩手県でも最高のレベルの繰入れになっています。ということは、よく見れば優しいという言い方もできるんでしょうが、悪く言えばほかのサービスを削っているというようなことにもなっておるので、その辺はやはり少しずつでも料金に転嫁、1度にはできませんので、やっぱりそういう配慮というのはしていかなければ、公営企業としては成り立っていかないということでございます。

詳細につきましては、10月に料金改定等についての説明を全員協議会でさせていただく予定となっておりますので、その場で説明させていただきたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） いわゆる市の税金の使い方のほうになるかと思うんですけれども、水道料金が繰入れが少なくなっていくために水道料金が上がっていくということであれば、市民から見れば、どちらで負担するのかといったようなこともあると思いますし、所得の低い方にとっては水道料金が上がることは、やはり大変な負担になるというのも事実だと思いますので、その辺の兼ね合いは、ここでどうのこうの言えませんが、私はそういった意味での意味で基準外繰入れはある程度今後ともやっていくべきだと思いますので、その点考えがあれば、もう一度お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 基準外繰入れについては、なくすということはなかなか難しいというふうに先ほど答弁したところですが、やはり段階的には少しずつ減らしていかなければならないという考えの下、現状で言わせていただくと、水道料金3億5,000万円程度の基準外繰入れを令和4年

度は頂いていますので、それ以上は増やさないレベルで、まずは3年間を維持したいなということで、今度の説明会はしてまいります。なくすというより、これ以上増やさないという考えでやっていきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で上下水道部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月22日午前10時から開くことといたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時7分 散会